

上関町告示第34号

令和6年第3回上関町議会定例会を次のとおり招集する

令和6年9月3日

上関町長 西 哲夫

1 期 日 令和6年9月10日

2 場 所 上関町役場議事堂

○開会日に応招した議員

山谷 良数議員

海下竜一郎議員

柏田 真一議員

山戸 孝議員

清水 康博議員

右田千賀子議員

古泉 直紀議員

秋山 鈴明議員

山村 泰志議員

岩木 和美議員

○9月18日に応招した議員

○9月19日に応招した議員

○応招しなかった議員

令和6年 第3回（定例）上 関 町 議 会 会 議 録（第1日）

令和6年9月10日（火曜日）

議事日程（第1号）

令和6年9月10日 午前9時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
 - 日程第2 会期の決定
 - 日程第3 諸般の報告
 - 日程第4 行政報告並びに議案提案理由の説明
 - 日程第5 議案逐条説明
 - 日程第6 陳情について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
 - 日程第2 会期の決定
 - 日程第3 諸般の報告
 - 日程第4 行政報告並びに議案提案理由の説明
 - 日程第5 議案逐条説明
 - 日程第6 陳情について
-

出席議員（10名）

- | | |
|-------------|-------------|
| 1 番 山谷 良数議員 | 2 番 海下竜一郎議員 |
| 3 番 柏田 真一議員 | 5 番 山戸 孝議員 |
| 6 番 清水 康博議員 | 7 番 右田千賀子議員 |
| 8 番 古泉 直紀議員 | 9 番 秋山 鈴明議員 |

10番 山村 泰志議員

11番 岩木 和美議員

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 梶本 幸裕

説明のため出席した者の職氏名

町長	西 哲夫	副町長	橋本 政和
教育長	山方 純	総務課長	山内 孝幸
企画財政課長	坪金 由美	住民課長	立畠 信昭
保健福祉課長	大西 勇	産業観光課長	磯辺 一男
土木建築課長	田中 健一	会計管理者	徳重 貴子
教育次長	北谷 勲	代表監査委員	松中 一夫

午前9時00分開会

○事務局長（梶本 幸裕） 開会に先立ちまして、上関町民憲章のご唱和をよろしくお願ひします。

前文を朗読いたしますので、後段を一緒にご唱和してください。

〔事務局長朗読〕

.....

〔町民憲章唱和〕

.....

○事務局長（梶本 幸裕） ありがとうございました。ご着席ください。

〔議長挨拶〕

○議長（岩木 和美） 改めまして、おはようございます。

令和6年第3回上関町議会定例会の開会に当たり、ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、本定例会にご出席いただきありがとうございます。

本定例会には、議案18件、認定1件、報告4件、追加議案2件が上程されております。全員協議会も予定されておりますので、慎重審議を頂きますよう、よろしくお願い申し上げます。

町長挨拶。

〔町長挨拶〕

○町長（西 哲夫） 改めまして、おはようございます。

令和6年9月定例会の開会に先立ちまして、ご挨拶を申し上げます。

暦の上では二十四節気の一つである処暑も過ぎ、暑さもだんだんと収まってくると言われておりますけど、今年も猛暑日が続き、熱中症警戒アラートも出ない日はないくらい、熱中症などにはまだまだ注意が必要でございます。

また、8月8日には日向灘を震源とする地震が発生し、宮崎県日南市では震度6弱を記録しています。南海トラフ地震との関連性が考えられますことから、地震への備えを再確認した上で日常生活を送ることの意識が必要だと思いました。

さらに、8月30日から31日にかけて、非常に強い台風10号が山口県に最接近いたしました。進路方向は直撃コースでしたが幸いに勢力が落ちて、上関町には大きな被害はありませんでした。しかし九州各県によっては、線状降水帯による豪雨で被災されたところもありました。

最近、日本では毎年のように、大雨や台風による災害が頻発しています。住民の皆様におかれましても、日頃から気象庁などの情報により、土砂災害や浸水高潮、暴風雨などには注意して、避難準備を怠らないようにしていただきたいと思います。

本日は議員各位には大変ご多用の中、全員のご出席を頂きまして、厚く御礼を申し上げます。今議会には、令和6年度の専決処分、令和6年度一般会計補正予算などの

議案を上程させていただきました。詳細につきましては後ほどご説明申し上げますので、慎重なご審議をお願い申し上げまして、開会に当たってのご挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

○議長（岩木 和美） ただいまの出席議員は10名です。定足数に達していますので、ただいまから令和6年第3回上関町議会定例会を開会します。

これから本日の議会を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

なお、お願いをしておきます。携帯電話は電源を切るか、マナーモードでお願いします。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（岩木 和美） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第108条の規定により、議長において、清水康博議員、右田千賀子議員、両名を指名します。

日程第2. 会期の決定

○議長（岩木 和美） 日程第2、会期の決定の件を議題にします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から9月19日までの10日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。よって、会期は本日から9月19日までの10日間に決定しました。

日程第3. 諸般の報告

○議長（岩木 和美） 日程第3、諸般の報告を行います。

諸般の報告につきましては、議会日誌のほか、地方自治法第235条の2第3項の

規定による例月出納検査の結果報告、地方自治法第121条の規定による本定例会における議案等の説明のため出席を求めた者及び委任を受けた者の職氏名、地方自治法第100条第13項の規定による議員の派遣報告は、お手元に配付した資料のとおりです。

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第4. 行政報告並びに議案提案理由の説明

○議長（岩木 和美） 日程第4、行政報告並びに議案提案理由の説明を求めます。西町長。

○町長（西 哲夫） それでは、議案説明に先立ちまして、6月議会以降の行政運営についてご報告を申し上げます。

第1は、第30回上関水軍まつりについての報告をいたします。

7月20日、上関町の夏の風物詩、上関水軍まつりが室津港湾周辺で開催されました。町内外から約3,500人の来場者が訪れ、会場は多くの人でにぎわいました。例年にも増す猛暑の中、無事盛況のうちに終えることができましたのも、ご協力いただいた皆様のお力添えによるものと深く感謝を申し上げます。

さて、今年の水軍まつりは、上関小学校の児童による水軍太鼓でオープニングを飾り、マジックショーや瞬時にお面が変わる中国伝統芸能の変面が披露されました。ステージの締めくくりには広島県庄原市を拠点として活動している太鼓集団、不老仙太鼓により勇ましく迫力のある音色とパフォーマンスで大いに会場を盛り上げていただき、見る人を存分に魅了したステージであったと思います。フィナーレでは約1,000発の花火が打ち上げられ、上関の夜空を鮮やかに彩りました。今年の花火は、会場から約60メートルの距離にある防波堤から打ち上げられ、臨場感あふれる迫力満点の花火を存分に楽しんでもらえたものと思います。水軍まつりも今年で第30回を数え、長きにわたり町の恒例行事として行われてきました。これも、実行委員会をはじめ、観光協会や関わっていただいた皆様のご協力の賜物であると感謝を申

し上げます。

しかし、近年の物価高騰及びマンパワー不足の問題は、大きな課題となっております。今後も時代の変化や状況に応じたスタイルを検討しながら、皆様に喜ばれるイベントを続けていければと思っております。この水軍まつりが、町の観光振興の一助となり、皆様と共に楽しめるイベントとして続けてまいりたいと考えていますので、引き続きご理解とご協力をよろしくお願いを申し上げます。

第2に、二十歳のつどいについて報告いたします。

去る8月15日に二十歳のつどいが挙行されました。これは成人年齢が18歳に改正されたため、成人式から名称変更したもので、夏に開催されるようになってから本年で51回目となりました。今年度、二十歳を迎えられる若者は10名ですが、そのうち9名が出席され、にぎやかな式典となりました。二十歳を迎えられる皆さんにおかれましては、これまでの成長もご家族や地域の皆さんのおかげだということを胸に刻み、これからもふるさと上関に愛着を持ち続け、社会地域の発展に若い力で支えていただきたいと思います。

第3に、祝島神舞神事について報告いたします。

4年に一度行われ、1,100年以上の歴史と伝統を誇る山口県無形文化財の神舞が、8月16日から18日にかけて、祝島自治会、祝島神舞奉賛会の主催により、開催をされました。新型コロナウイルス感染症のため、8年ぶりの開催となりましたが、入船神事に始まり、岩戸神楽や夜戸神楽の奉納、最終日の出船神事までの3日間におたって行われました。町職員も積極的に参加し、地域の伝統と文化を感じたものと思っております。過疎高齢化が進む中、先人から守り引き継がれた島の財産を後世に伝承していくことは大変なことであります。町といたしましても、重要な財産であるこの神舞をぜひとも守り伝えていただきたいと思いますと思っております。

また、この神舞は、ダイドードリンコによって「日本の祭り」と題して、9月29日にテレビ放映される予定です。

第4に、周南地区中学生海外派遣事業について報告をいたします。

令和2年から中止しておりました本事業は、今年度再開され、7月20日から8月5日までの17日間、オーストラリアのケアンズ市周辺を研修先として、中学2・3年生の女子3名が参加をいたしました。5月下旬から7月にかけて英会話の研修や諸活動の準備をし、7月17日には壮行会を実施いたしました。派遣中のプログラムは、語学研修、異文化体験、施設見学、ホストファミリーとの交流などの内容で、参加された生徒さんにとっては大変貴重な体験になったことと思います。

また、派遣の報告会を8月19日に開催し、改めて生徒の皆さんの元気な顔を拝見し、安心をいたしましたところ です。

この事業は、国際化の時代にふさわしい感覚を養う目的で実施されており、今後も外国の社会や文化に対する認識を深め、国際性豊かな人材となることを願っております。

第5に、新型コロナウイルス感染症について報告します。

2023年5月に5類へ移行いたしましたが、それ以降も感染状況は減少、増加を繰り返しています。7月から8月中旬の1週間の報告件数は、柳井地域の5つの医療機関の定点件数を見ると、40名から60名程度です。昨年のこの時期は70名から90名程度でしたので、感染状況は減少傾向ですが、夏休みやお盆等の帰省で交流人口が増えることで今後、発生件数が増えることも予測されます。そのため引き続き、手洗い、換気、マスクの着用等、基本的な感染対策に取り組んでいただきたいと思います。

さて次に、新型コロナワクチンの定期接種についてご説明を申し上げます。

この接種の対象者は、65歳以上の方となります。接種の開始時期は10月1日から、自己負担は2,100円です。個別接種のため、どこの医療機関でも受けられますが、町内での接種場所は、診療時間等の都合もあり、海のまち診療所、祝島診療所とさせていただきます。

詳細につきましては、今月号の広報に掲載しますので、不明な点は各診療所、またはかかりつけの医療機関にお問合せの上、ご確認くださいようお願いをいたします。

す。

以上で、行政報告とさせていただきます。

続きまして、本日提案いたしました議案について、その概要をご説明を申し上げます。

本日提案いたしました議案は、専決処分の承認 1 件、令和 6 年度一般会計補正予算及び特別会計・事業会計の 9 会計の補正予算、条例の策定 4 件、工事請負契約の締結 1 件、教育委員会員の任命 1 件、事務及び規約の変更 1 件、決算認定 1 件、報告 4 件です。

議案第 1 号は、令和 6 年度一般会計補正予算（第 3 号）の専決処分についてです。歳入歳出それぞれ 0 千円を追加し、歳入歳出予算をそれぞれ 3 億 5,200 万円とするものです。これは、ほのぼの活性化センターの空調設備更新に係る工事請負費の増額になります。財源には予備費を充当するものです。

議案第 2 号は、令和 6 年度上関町一般会計補正予算（第 4 号）についてです。歳入歳出それぞれ 2 億 5,620 万 5,000 円を追加し、歳入歳出予算をそれぞれ 3 億 820 万 5,000 円とするものです。主なものは、歳入については、普通交付税の額の決定による増額、児童手当改正に伴う国庫補助金の増、電源立地地域対策交付金の増、繰入金は公共施設建設基金の減額、繰越金においては前年度決算繰越金の増額になります。歳出においては、各費目での人事異動に伴う人件費の増減額などを計上いたしております。総務費においては、前年度繰越金の決定に伴う財政調整基金への積立金の増額、衛生費については、新型コロナワクチン予防接種委託料の増額、診療所施設建設基金積立金の増額、消防費では全町民を対象とした防災グッズ配付に関わる増額、教育費では城山歴史公園改修工事等による増額などになります。

議案第 3 号から議案第 11 号までは、令和 6 年度特別会計・事業会計の 9 会計の補正予算です。主なものは、それぞれの会計において、人事異動による人件費の増減額、前年度繰越金の増額、またそれに伴う基金積立金の増額などとなっております。

議案第 12 号は、上関町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用

等に関する法律に基づく個人番号の利用に関わる条例の一部を改正する条例の制定についてです。これは、子ども・子育て支援法等の一部改正に伴い、同法に従い行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する必要が生じたためです。

議案第13号は、上関町基金設置条例の一部を改正する条例の制定についてです。これは、上関町診療所施設建設基金を設置するためです。

議案第14号は、上関町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてです。これは、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、同令に従い、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する必要が生じたためです。

議案第15号は、上関町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてです。これは、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備等及び経過処置に関する政令の公布に伴い、罰則規定における被保険者証の未返還について削除する必要が生じたためです。

議案第16号は、工事請負契約の締結についてです。これは、愛ランドハイツ住宅のり面対策工事と上関小学校空調設備更新工事の契約の締結です。

議案第17号は、上関町教育委員会委員の任命についてです。これは、上関町教育委員会委員である溪山浩範氏の任期が、令和6年9月30日で満了になるためです。

議案第18号は、柳井地域広域水道企業団の共同処理する事務の変更及び規約の変更についてです。これは、水道事業の経営に関する事務を柳井地域広域水道企業団において、共同処理することに伴い、柳井地域広域水道企業団規約を変更することについて、議会の議決を求めるものです。

認定第1号は、令和5年度上関町一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定についてです。地方自治法第233条第3項の規定により、歳入歳出決算について、監査委員の意見をつけて議会の認定を求めるものです。

報告第1号は、第62期上関航運有限会社の事業計画の報告についてです。地方自治法第243条の3第2項の規定により報告するものです。

報告第2号は、第13期一般財団法人なごみの経営状況の報告についてです。地方自治法第243条の3第2項の規定により報告するものです。

報告第3号は、上関町土地開発公社の令和5年度の決算及び令和6年度の精算に関する書類の提出についてです。地方自治法第243条の3第2項の規定により報告するものです。

報告第4号は、令和5年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてです。地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、監査委員の意見をつけて報告をするものです。

追加議案第1号は、動産の取得についてです。本来、議会の議決すべき契約及び財産の取得又は処分を定める条例第2条の規定により、予定価格が700万円以上の動産の取得については、議会の議決が必要だったところ、議決を経ずに取得したため、追認を求めるものです。動産の買入れについては、700万円以上が議決要件になっていますが、過去の契約事務処理をいま一度確認いたしましたところ、4件の失念があったものです。

追加議案第2号は、町長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定についてです。過去にわたり不適切な契約事務処理があったことを重く受け止め、全庁で再確認し、体制を強化して再発の防止と法令遵守を徹底してまいりたいと思います。よって、町長、副町長の10月分の給料を10%減額をするものです。

以上、提出いたしました議案につきましてその概要をご説明申し上げましたが、詳細については関係参与よりご説明申し上げますとともに、ご質問に応じ、私及び関係参与がお答えいたしますので、慎重なるご審議の上、議決をお願いを申し上げます。

○議長（岩木 和美） 以上で、行政報告並びに議案提案理由の説明を終わります。

日程第5. 議案逐条説明

○議長（岩木 和美） 日程第5、議案逐条説明について、議案第1号から報告第4号までの23件を一括議題とします。

議案逐条説明に入ります。

議案第1号から順次説明を求めます。

議案第1号専決処分の承認について、令和6年度上関町一般会計補正予算（第3号）について、議案第2号令和6年度上関町一般会計補正予算（第4号）について、坪金企画財政課長。

〔企画財政課長説明〕

議案第1号 専決処分の承認について

議案第2号 令和6年度上関町一般会計補正予算（第4号）について

○議長（岩木 和美） これより休憩を取ります。再開を10時10分といたします。
直ちに休憩に入ります。

午前9時52分休憩

午前10時10分再開

○議長（岩木 和美） 休憩を解き、会議を再開します。

議案第3号令和6年度上関町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について、議案第4号令和6年度上関町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、立畠住民課長。

〔住民課長説明〕

議案第3号 令和6年度上関町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について

議案第4号 令和6年度上関町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について

て

.....

○議長（岩木 和美） 議案第5号令和6年度上関町介護保険特別会計補正予算（第1号）について、議案第6号令和6年度上関町診療所事業特別会計補正予算（第1号）について、大西保健福祉課長。

〔保健福祉課長説明〕

.....

議案第5号 令和6年度上関町介護保険特別会計補正予算（第1号）について
議案第6号 令和6年度上関町診療所事業特別会計補正予算（第1号）について

.....

○議長（岩木 和美） 議案第7号令和6年度上関町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について、議案第8号令和6年度上関町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について、田中土木建築課長。

〔土木建築課長説明〕

.....

議案第7号 令和6年度上関町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について
議案第8号 令和6年度上関町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について

.....

○議長（岩木 和美） 議案第9号令和6年度上関町航運事業特別会計補正予算（第1号）について、磯辺産業観光課長。

〔産業観光課長説明〕

.....

議案第9号 令和6年度上関町航運事業特別会計補正予算（第1号）について

.....

○議長（岩木 和美） 議案第 10 号令和 6 年度上関町風力発電事業特別会計補正予算（第 1 号）について、議案第 11 号令和 6 年度上関町簡易水道事業会計補正予算（第 2 号）について、田中土木建築課長。

〔土木建築課長説明〕

議案第 10 号 令和 6 年度上関町風力発電事業特別会計補正予算（第 1 号）について

議案第 11 号 令和 6 年度上関町簡易水道事業会計補正予算（第 2 号）について

○議長（岩木 和美） 議案第 12 号上関町行政手続法における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について、大西保健福祉課長。

○保健福祉課長（大西 勇） それでは、議案第 12 号についてご説明いたします。
議案 32 ページをお願いします。

議案第 12 号上関町行政手続法における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

上関町行政手続法における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例、平成 27 年上関町条例第 30 号の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。

提案理由としましては、子ども・子育て支援法令和 6 年法律第 47 号の一部改正に伴い、同法に従い、行政手続法における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する必要性が生じたためであります。

次のページ、33 ページをお願いします。

上関町行政手続法における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律

に基づく個人番号の利用に関する条例、平成２７年上関町条例第３０号の一部を改正する条例。

改正の内容につきましては、令和６年子ども・子育て支援法等改正により、児童手当法の特例給付、所得制限撤廃により、児童手当の支給対象額が一律になりました。特例給付の支給対象者がいなくなりますので、市町村間での情報連携における個人番号の利用が必要なくなり、条例の一部の改正となりました。

附則としましては、この条例は令和６年１０月１日から施行します。

以上で、議案第１２号の説明を終わります。

○議長（岩木 和美） 議案第１３号上関町基金設置条例の一部を改正する条例の制定について、坪金企画財政課長。

○企画財政課長（坪金 由美） それでは、議案の３４ページをお願いいたします。

議案第１３号上関町基金設置条例の一部を改正する条例の制定について。

上関町基金設置条例、平成２３年条例第３号の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。

提案理由は、上関町診療所施設建設基金を設置するため。

次の３５ページをお願いいたします。

上関町基金設置条例の一部を改正する条例。

上関町基金設置条例の一部を次のように改正する。

第８条第２項では、新たに上関町診療所施設建設基金を加えるものです。

また、別表第１では、第３条関係において積立基金として設置する基金の名称、設置の目的及び積立金について記しており、電源立地地域対策交付金を上関町診療所施設の建設に要する財源に充てるため、上関町診療所施設建設基金を追加するものです。

以上で、議案第１３号の説明を終わります。

○議長（岩木 和美） 議案第１４号上関町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、大西保健福祉課長。

○保健福祉課長（大西 勇） それでは、議案第１４号についてご説明いたします。

議案 36 ページをお願いいたします。

議案第 14 号上関町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について。

上関町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例、平成 26 年上関町条例第 14 号の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。

提案理由としましては、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準、平成 26 年厚生労働省令第 61 号の一部改正に伴い、同令に従い、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する必要があるためであります。

次のページ、37 ページをお願いします。

上関町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例。

改正の内容につきましては、家庭的保育事業等の設備及び運営に関して、小規模保育事業所 A 型・B 型及び事業所内保育事務所における保育士等の配置基準の見直しです。

第 29 条、31 条、44 条、47 条についてですが、満 3 歳以上満 4 歳に満たない児童は、現行、おおむね 20 人に 1 人以上から、改正後、おおむね 15 人につき 1 人以上になります。満 4 歳以上の児童は、現行、おおむね 30 人に 1 人以上から、改正後、おおむね 25 人につき 1 人以上となります。

第 37 条について、居宅訪問型保育事業者が提供する保育内容について、現行では、母子家庭等の保護者が夜間及び深夜の勤務に従事する場合の対応となっておりましたが、改正後は、疾病等の理由により家庭において乳幼児を養育することが困難な場合への対応を追加するものです。

ちなみに現在、家庭的保育事業等を行う施設は本町にはありません。

次に、電磁的記録につきましては、家庭的保育事業者等が書面で記録作成することが、本条例において規定または想定されているものについて、電磁的記録により行うことができるものとするものです。

附則としましては、この条例は公布の日から施行されます。

以上で、第14号の説明を終わります。

○議長（岩木 和美） 議案第15号上関町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、立畠住民課長。

○住民課長（立畠 信昭） 議案の38ページをお願いします。

議案第15号上関町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について。

上関町国民健康保険条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。

提案理由です。

12月2日より被保険者証が廃止されることに伴い、条例の罰則に関わる規定について改正する必要があるため、条例の一部を改正するものです。

次のページ、39ページをお願いします。

上関町国民健康保険条例の一部を改正する条例。

第13条の改正は、国民健康保険法第9条に定める被保険者証の交付及び返還に関わる規定が削除されるため、条例の引用する項番号を改め、被保険者証の返還に関わる規定の削除を行っています。

附則です。

第1条、この条例は令和6年12月2日から施行します。

第2条、経過措置です。12月1日までに交付済みの被保険者証は、経過措置として令和7年7月31日まで使用することができます。そのため、条例施行前及び従前の例によることとされる条例施行後からの被保険者証の有効期限までの行為に対する罰則の適用については、なお従前の例によります。

以上で、議案第15号の説明を終わります。

○議長（岩木 和美） 議案第16号工事請負契約の締結について、山内総務課長。

○総務課長（山内 孝幸） それでは、議案第16号について説明いたします。

議案の40ページをお願いいたします。

議案第16号工事請負契約の締結について。

議会の議決すべき契約及び財産の取得又は処分を定める条例第1条の規定に基づき、指名競争入札に付した下記の請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めます。

それでは、下記の表に沿って説明いたします。

表の上段です。

工事名、令和6年度愛ランドハイツ住宅のり面対策工事。

入札年月日、令和6年8月27日。

契約方法、指名競争入札です。この入札に当たっては、予定価格を事前公表し、最低制限価格を設定の上、入札を執行いたしました。

入札の指名業者数は8業者で、そのうち3業者から辞退がありました。

入札回数は1回です。

契約金額は5,049万円。

契約の相手方は、株式会社河本土木建設、代表取締役河本将志。

工期は、議会承認後より令和7年2月28日です。工事場所及び工事概要につきましては、41ページの添付図面をお願いいたします。工事場所は、上関町大字室津の愛ランドハイツのり面です。

主な工事概要は、土砂災害特別警戒区域の解除に当たり、のり面の整形及び補強工事です。

面積は、約880平方メートルです。

40ページにお戻りください。表の下段です。

工事名、令和6年度上関小学校空調設備更新工事。

入札年月日、令和6年8月27日。

契約方法、指名競争入札です。この入札に当たっては、予定価格を事前公表し、入札を執行いたしました。

入札の指名業者数は7業者で、そのうち4業者から辞退がありました。

入札回数は1回です。

契約金額は4,598万円。

契約の相手方は、トオル電気株式会社、代表取締役宮本稔。

工期は、議会承認後より令和7年3月31日です。

工事の場所は、上関小学校の職員室、校長室、保健室ほかです。

主な工事概要は、既存空調設備の更新工事となります。

以上で、議案第16号工事請負契約の締結についての説明を終わります。

○議長（岩木 和美） これより休憩を取ります。再開を11時10分といたします。

直ちに休憩に入ります。

午前10時56分休憩

午前11時10分再開

○議長（岩木 和美） 休憩を解き、会議を再開します。

議案第17号上関町教育委員会委員の任命について、橋本副町長。

○副町長（橋本 政和） それでは、議案の42ページをお願いします。

議案第17号上関町教育委員会委員の任命について。

上関町教育委員会委員に下記の者を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を求めます。

住所、山口県熊毛郡上関町大字中島1349番地。氏名、溪山浩範。生年月日は、昭和45年8月11日、54歳です。

溪山氏は、龍谷大学を卒業後、宗教法人照光寺の僧侶に就任、また平成27年8月から社会福祉法人上関福祉社会のかみのせき苑の苑長に就任しております。

任期は、令和6年10月1日から令和10年9月30日までの4年間です。

提案理由。上関町教育委員会委員である溪山浩範氏の任期が令和6年9月30日で満了となるため、新たに溪山氏を上関町教育委員に任命するためです。

以上です。

○議長（岩木 和美） 議案第18号柳井地域広域水道企業団の共同処理する事務の変

更及び規約の変更について、田中土木建築課長。

○土木建築課長（田中 健一） それでは、議案第 18 号について説明をいたします。

議案 43 ページをお願いいたします。

議案第 18 号柳井地域広域水道企業団の共同処理する事務の変更及び規約の変更について。

地方自治法第 286 条第 1 項の規定により、令和 7 年 4 月 1 日から柳井地域広域水道企業団の共同処理する事務を変更し、柳井地域広域水道企業団規約を以下のとおり変更することについて、関係地方公共団体と協議するため同法第 290 条の規定により議会の議決を求める。

提案理由でございますが、水道事業の経営に関する事務を柳井地域広域水道企業団において共同処理することに伴い、柳井地域広域水道企業団規約を変更することについて議会の議決を求めるものである。

次のページをお願いします。

柳井地域広域水道企業団規約の一部を改正する規約。

柳井地域広域水道企業団規約の一部を次のように改正する。

第 3 条では、関係市町の区域に関わる水道事業の経営に関する事務、水道事業及び水道用水供給事業に附帯する事務を追加。

第 4 条では、事務所の位置を柳井市南町 1 丁目 10 番 2 号、柳井市役所内に変更する。

第 5 条では、議員定数を 8 人から 11 人に変更。上関町については現状と同じ 1 人です。

第 9 条の 2 では、参与を 6 人置く。

第 12 条では、セグメント会計を導入し、関係市町を給水区域とする水道事業の経営に関する事務の経費に対し、当該市町が 100%負担することが追加となっております。

附則でございますが、この規約は令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

経過措置としまして、2、改正後の第5条第1項の規定による議員の定数の増加に伴う選挙の方法及び任期については、同条第2項に規定する補欠議員の選挙の例による。

承継としまして、3、柳井市、周防大島町、上関町及び田布施・平生水道企業団に係る水道事業の経営に関する事務は、令和7年4月1日に柳井地域広域水道企業団が承継する。4、令和7年3月31日において、関係団体が保有する水道事業の資産、負債及び資本は、令和7年4月1日に企業団が承継する。

以上で、議案第18号の説明を終わります。

○議長（岩木 和美） ここで暫時休憩を取り、松中監査委員に出席を求めていますので、入場していただきます。

午前11時04分休憩

午前11時05分再開

○議長（岩木 和美） 休憩を解き、会議を再開します。

認定第1号令和5年度上関町一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について、徳重会計管理者。

○会計管理者（徳重 貴子） それでは、議案の46ページをお願いいたします。

認定第1号令和5年度上関町一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、令和5年度上関町一般会計及び特別会計の歳入歳出決算を監査委員の意見をつけて議会の認定を求めます。

それでは、決算の概要について、一般会計から順を追ってご説明いたします。

決算書の1ページをお願いいたします。

歳入歳出決算総括表です。

上段の1、一般会計についてです。歳入総額は36億1,459万1,615円、歳出総額34億5,566万3,850円で、歳入歳出差引残高が1億5,892万7,765円となっております。

ページを飛びまして、211ページをお開きください。

実質収支に関する調書です。

中段の4、翌年度へ繰り越すべき財源につきましては、繰越明許費繰越額が86万3,000円でありますので、実質収支額は1億5,806万4,765円となります。

それでは、各予算費目の順にご説明いたします。

歳入からですが、決算書の34ページへ戻っていただきたいと思います。

町税収入額につきましては、令和4年度決算額と比較して、全体では約1,453万円増額の1億9,784万4,218円となっております。収納率は、昨年度より0.9%増の95%です。

内訳としまして、町民税のうち、個人町民税が前年度より約153万円減額、法人町民税が約1,500万円の増額となっております。

次に、固定資産税は約178万円の増額で、軽自動車税は約30万円の減額となっております。

次のページの町たばこ税は約55万円の減額となっております。

35ページ、中段の款2地方譲与税につきましては、前年度と横ばいです。

36ページ、中段の款6法人事業税交付金は、約25万円の増額となっています。

37ページ、上段、款10地方交付税は、前年度より約1,890万円の増額の19億724万1,000円です。

備考欄に記載しております普通交付税は、前年度より約1,697万円増額の17億1,358万円で、特別交付税は、約193万円増額の1億9,365万6,000円となっています。

37ページ、下段の款13使用料及び手数料は、前年度より約136万円の減額の3,930万6,045円となっております。

次の40ページの上段からの款14国庫支出金は、前年度より約523万円の増額で3億8,319万7,195円となっております。

次に、43ページ、中段からの款15県支出金は、前年度より約911万円の増額

で2億2,660万8,017円となっております。

次に、47ページ、中段からの款16財産収入は、前年度より約395万円減額の172万8,643円となっております。

次に、48ページ、中段の款17寄附金は、前年度より約154万円減額の3,060万7,500円となっております。

次に、51ページ、下段からの款20諸収入は、前年度より約345万円減額の6,433万6,032円となっております。

次に、54ページ、款21町債は、前年度より1億7,790万増額の3億9,540万円となっております。

以上、歳入総額は、前年度より4,101万5,458万8円増額の36億1,459万1,615円となっております。

続きまして、歳出です。56ページをお開きください。

款1議会費の総額は5,515万2,455円となっております。前年度より約174万円の減額となっております。

57ページの款2総務費は、総額で7億6,881万2,233円となっております。前年度より約2億2,336万円の減額です。

次に、77ページ、下段からの款3民生費では、総額で6億6,477万5,684円となり、前年度より約4,745万円の減額となっております。

次に、86ページ、下段からの款4衛生費は、総額で4億1,303万784円となり、前年度より約1億2,180万4,446円の増額となっております。

次に、96ページ、上段からの款6農林水産業費は、総額で2億4,433万6,581円で、前年度より約6,466万円の増額となっております。

次に、103ページ、中段からの款7商工費は、総額で2億3,768万8,927円となり、前年度より約4,068万円の増額となっております。

次に、109ページ、下段からの款8土木費は、総額で2億9,646万2,815円で、前年度より約6,189万円の増額となっております。

次に、１１５ページ、下段からの款９消防費は、総額で１億５４万９,３９０円となり、前年度より約５５５万円の増額となっております。

１１８ページ、中段からの款１０教育費は、総額で２億１,１３５万７,８９３円となり、前年度より約１,３９７万円の減額となっております。

次に、１３７ページ、下段の款１２公債費は、総額４億５,３１２万６,４３６円となり、前年度より約４,６８６万円の減額となっております。

１３８ページ、上段の款１３出資金は、１,０３２万９,６５２円となり、前年度より約６９９万円の増額となっています。

以上で、歳出総額は前年度より５,１６８万８,１９５円増額の３４億５,５６６万３,８５０円となっております。

以上で、一般会計の説明を終わります。

続きまして、特別会計についてご説明いたします。

次のページの特別会計決算額表をご覧ください。

１、国民健康保険事業会計の収入額は５億３,６００万４,８９０円、支出額は５億５３８万９３５円、歳入歳出残額は３,０６２万３,９５５円です。この残額は翌年度へ繰越しとなります。

次の２、後期高齢者医療会計は、収入額は７,１７６万２,９９４円、支出額は７,１６９万５５３円、歳入歳出残額は７万２,４４１円です。この残額は翌年度へ繰越しとなります。

次の３、介護保険会計は、保険事業勘定と介護サービス事業勘定の合計で、収入額５億８,８４０万５,８４１円、支出額は５億７,７８８万５,８１２円で、歳入歳出残額は１,０５２万２９円で、翌年度へ繰越しとなります。

次の４、診療所事業会計は、収入額は６,２６３万８,０２３円、支出額は５,９１２万４,３５６円、歳入歳出残額は３５１万３,６６７円です。この残額は翌年度へ繰越しとなります。

次の５、へき地診療所事業会計は、収入額・支出額ともに５,４１８万８,１７３円

で、残額はゼロ円です。

次の６、へき地歯科診療所事業会計は、収入額・支出額ともに２,７２７万４,４４９円で、残額はゼロ円です。

次の７、簡易水道事業会計は、収入額１億３,３６７万５,８７８円、支出額は１億２,３６０万３,８２８円、歳入歳出残額は１,００７万２,０５０円で、翌年度へ繰越しとなります。

次の８、農業集落排水事業会計は、収入額１,１８７万７,８８８円、支出額は１,１８４万５,３２２円、歳入歳出残額は３万７,３５６円で、翌年度へ繰越しとなります。

次の９、漁業集落排水事業会計は、収入額１,７６４万２,２２３円、支出額は１,７６０万７,２５７円、歳入歳出残額は３万４,９６６円で、翌年度へ繰越しとなります。

次の１０、航運事業会計は、収入額・支出額ともに４,３４９万５,９３３円で、残額はゼロ円です。

次の１１、風力発電事業会計は、収入額２億１,６３０万５,６４３円、支出額は２億１,１４２万６,３８４円、歳入歳出残額は４８７万９,２５９円で、翌年度へ繰越しとなります。

次の１２、用地取得事業会計は、収入額・支出額ともに２４０万７,５６８円で、残額はゼロ円です。

続きまして、事項別明細書について、１３９ページの国民健康保険事業会計からご説明をいたします。

上段の国民健康保険税の収入は５,３４７万５,８８３円で、前年度より約４５９万円の減となっております。収納率は、現年度分が９５.５%、過年度分が２１.８%で、全体では８１.１%となり、前年度より２.４%の増です。

１４０ページの款４県支出金は、３億９,８７５万５,２８２円で、前年度より約１,３６４万円の減です。

142ページの歳入合計は、5億3,600万4,890円で、前年度より約2,091万円の減となっております。

次に歳出です。144ページの下段、款2保険給付費は、3億5,623万5,059円で、前年度より約2,444万円の減額です。

150ページの歳出合計は、5億538万935円で、前年度より約3,380万円の減額です。

次に、後期高齢者医療会計へ移ります。

151ページの後期高齢者医療保険料の収入は、7,176万2,994円で、前年度より約1,751万円の減額となっています。

次に歳出です。153ページ、下段、款2後期高齢者医療広域連合納付金は7,084万2,730円で、前年度より約129万円の減額となっております。

次に、診療所事業です。

172ページ、款1診療収入は、4,162万2,423円で、前年度より約185万円の増額となっております。

次に歳出です。174ページの款1診療所事業費は、5,912万4,356円で、前年度より約534万円の減額となっております。

次に、へき地診療所事業です。

177ページ、上段の款1診療収入は、2,476万7,281円で、前年度より約67万円の増額となっております。

180ページからのへき地診療所費の歳出は5,366万9,115円で、前年度より約533万円の減額となっております。内訳は、四代診療所費が前年度より約206万円減額、白井田診療所費が前年度より約88万円減額、八島診療所費が前年度より約72万円増額、祝島診療所費が前年度より約311万円減額です。

次に、簡易水道事業です。

189ページ、歳入の款1使用料及び手数料は、4,771万6,310円で、前年度より約1,036万円の減額となっています。

191 ページからの歳出合計は1億2,360万3,828円で、前年度より約2,723万円の減額です。

次に、航運事業です。

201 ページの歳入では、款2国庫支出金の離島航路補助金が、前年度より約126万円増で1,665万7,253円、款3県支出金の離島航路補助金が、前年度より約56万円増で1,299万1,000円となっています。

歳出では、203 ページ、節12需要費が、前年度より約334万円増額となっています。

次に、風力発電事業です。

205 ページの款1売電収入が、1億9,422万2,032円となっています。

歳入総計は、約85万円減額の2億1,630万5,643円となっております。

歳出は前年度より約1,503万円増額の、総額で2億1,142万6,380円となっています。

以上で、決算事項別明細書の説明を終わります。

続きまして、財産に関する調書です。

227 ページからの1、公有財産の7、出資による権利です。次のページ、上段、山口県東部森林組合へ2,000円の増資を行っています。年度末残高は総額8億8,883万4,261円となっています。

次に、4、基金の状況です。230 ページをお願いします。231 ページの下段、計のところ、令和5年度末現在高は、前年度に比べ2億914万2,010円増額の、総額で33億9,639万8,600円となっています。

以上で、決算書の説明を終わります。

○議長（岩木 和美） 引き続き、監査報告を松中代表監査委員にお願いします。

なお、松中代表監査委員より、報告第4号も併せて報告したいとの申出がありますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。

それでは、松中代表監査委員には、監査報告に続き、報告第4号令和5年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について、説明をお願いします。松中代表監査委員。

○代表監査委員（松中 一夫） 決算審査の報告に入る前に、一言ご挨拶をさせていただきます。

昨年10月に監査委員に就任いたしましたして、既に1年近くが経過していますが、こうして議員の皆様全員とお会いすることは今回が初めてでございます。改めまして、議員の皆様には今後ともお世話になることが多々あるかと思いますが、よろしくお願いしたいと思います。

それでは、決算審査の報告をいたします。

地方自治法第233条第2項の規定により審査に付された令和5年度上関町一般会計及び特別会計の歳入歳出決算について、海下監査委員と共に審査を行いましたので、その結果をご報告いたします。

審査の対象といたしましては、令和5年度上関町一般会計及び特別会計12会計の歳入歳出決算、並びに実質収支に関する調書及び財産に関する調書。

審査の期間は、令和6年7月1日から8月16日までの間でございます。

審査に当たり、各会計の歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書について、関係法令に準拠して作成されているか、予算の執行は適正かつ効率的に行われているか、財産及び基金の管理は適正に行われているかなどについて確認、また既に実施していた定期監査の結果についても、併せて考慮しながら決算審査を実施してきました。

その結果、令和5年度上関町一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、関係法令に準拠して作成されており、関係諸帳票及び書類と照合した結果、計数は正確であり、予算等の執行は適正に行われていると認められました。

なお、決算審査等につきましては、後ほど海下監査委員より監査報告を申し上げます。

続きまして、議案の75ページからの報告第4号令和5年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてです。

令和5年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率につきましては、上関町長より提出された財政健全化及び経営健全化に係る算定の基礎となる事項を記載した資料について、海下監査委員と共に企画財政課長より説明を受け、審査を行いました。

審査の結果、令和5年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率につきましては、適正であることが認められました。

以上、私からの令和5年度上関町一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに報告第4号の令和5年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の監査及び審査の報告を終わります。

○議長（岩木 和美） 引き続き、海下監査委員から意見ををお願いします。海下監査委員。

○監査委員（海下竜一郎） ただいま松中代表監査委員が報告しましたとおり、適正に予算が執行されていることを認めましたので、ご報告いたします。

先ほど徳重会計管理者及び松中代表監査委員から説明がなされておりますので、私からは少し意見を申し上げます。

意見書の中でも報告しておりますが、決算規模及び決算収支につきましては、一般会計の決算額は、予算総額37億618万3,500円、歳入決算額36億1,459万1,615円、歳出決算額34億5,566万3,850円、歳入歳出差引残高1億5,892万7,765円、翌年度に繰り越すべき財源86万3,000円、差引実質収支額1億5,806万4,765円を翌年度に繰り越しました。

一般会計の歳入歳出決算額を前年度と比較すると、歳入決算額は4,101万5,458円、率にして1.1%の増額。歳出決算額は5,168万8,195円、率にして1.5%の増額。歳入歳出決算ともに増額となっております。一般会計の主な増

額は、地方交付税の増額が主なものとなっております。

特別会計１２会計決算額及び決算収支は、予算総額１８億５,１１５万８,０００円、歳入決算額１７億６,５６７万４,１６３円、歳出決算額１７億５,９２万４,４０円、歳入歳出差引残額５,９７５万３,７２３円、翌年度に繰り越すべき財源はゼロ円、差引実質収支額５,９７５万３,７２３円を翌年度に繰り越しました。

特別会計については、一般会計からの繰入れにより収支のバランスが取れている会計も多いので、それぞれの会計の運用に当たっては十分に考慮して取り組んでいくことが必要と思います。

続きまして、一般会計の歳出予算の執行率は９３.２４％となっております。財政の構造につきましては、普通会計を決算指標で見ると財政力指数１１.１％、実質収支比率８.１％、経常収支比率９３.２％で、前年度より２.１ポイント悪化しています。これは、公債費の増額が主な要因となっております。義務的経費、構成費３７.８％、自主財源比率１８.６％となっていて、前年度より４.７ポイント下がっていますが、これは繰越金の減額や町債の増額が要因となっております。自主財源の増額は、現状では厳しい当町の現状を踏まえると、気を緩めることなく財源の有効活用を図っていただきたい。

一般財源の主要財源の一つである町税は、１億９,７８４万４,２１８円で、前年度と比較すると１,４５３万６,３２円の増額で、率にして７.９％の増額となっております。これは、法人税の所得割の増額によるものです。町税の不納欠損処分については、毎年度、消滅時効等により執行されております。

滞納徴収については、定期納付を進めてきた結果、納付が定着してきていますが、実態調査の結果、差押えする財産等がない状況であるので、現在は滞納金額の収納から現年度分の収納に力を入れております。このことにより、滞納金額は減少になっていくものと思われます。しかし徴収に当たっては、税負担の公平を図る観点からも、十分に考慮して執行をしていただきたい。

次に、一般財源に大きな割合を占める地方交付税については、１９億７,２４万

1,000円で、前年度と比較すると1,894万4,000円の増額となっております。これは、地方交付税の追加算定費目の発生により、増額となっております。

寄附金につきましては、3,060万7,500円で、前年度に比べ153万8,406円の減額となっております。ふるさと納税につきましては、今後、返礼品などの開発を行っていただき、収入増につなげていただきたい。

次に、基金からの繰入金については、4,141万9,525円減額となっております。基金の運用については、その基金の目的に応じた運用がなされております。

終わりに、現在、少子高齢化の中で人口減少が進む当町において、町の財政運営に必要な町税や地方交付税等の一般財源の確保に大きな不安がある中で、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、これからもますます悪化する可能性があり、財政が硬直している状態は深刻です。財源の不足額は、基金の取崩しなどで対応していますが、経常経費の穴埋めとなっている財政調整基金の残高は、今後減少が見込まれます。厳しい財政状況の当町において、自主財源の確保は喫緊の課題です。自主財源の確保に努めながら、安定した財政運営に取り組んでいただくことをお願い申し上げ、監査報告といたします。

以上です。

○議長（岩木 和美） これより休憩を取ります。再開を13時30分、午後1時30分からとします。直ちに休憩に入ります。

午前11時52分休憩

午後1時30分再開

○議長（岩木 和美） 休憩を解き、会議を再開します。

坪金企画財政課長より、一般会計補正予算について補足説明があるとの申出がありました。坪金企画財政課長。

〔企画財政課長説明〕

議案第2号 令和6年度上関町一般会計補正予算（第4号）について

.....

○議長（岩木 和美） 続きまして、橋本副町長より、令和5年度事務報告の概略について説明をお願いします。橋本副町長。

〔副町長説明〕

.....

令和5年度事務報告の概略について

.....

○議長（岩木 和美） 報告第1号第62期上関航運有限会社の事業計画の報告について、報告第2号第13期一般財団法人なごみの経営状況の報告について、磯辺産業観光課長。

〔産業観光課長説明〕

.....

報告第1号 第62期上関航運有限会社の事業計画の報告について

報告第2号 第13期一般財団法人なごみの経営状況の報告について

.....

○議長（岩木 和美） これより休憩を取ります。再開を2時50分とします。直ちに休憩に入ります。

午後2時32分休憩

.....

午後2時50分再開

○議長（岩木 和美） 休憩を解き、会議を再開します。

報告第3号上関町土地開発公社の令和5年度の決算及び令和6年度の清算に関する書類の提出について、橋本副町長。

〔副町長説明〕

.....

報告第3号 上関町土地開発公社の令和5年度の決算及び令和6年度の清算に関する書類の提出について

○議長（岩木 和美） 報告第4号令和5年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について、坪金企画財政課長。

〔企画財政課長説明〕

報告第4号 令和5年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

○議長（岩木 和美） 追加議案第1号動産の取得について（追認）、追加議案第2号町長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の成立について、山内総務課長。

〔総務課長説明〕

追加議案第1号 動産の取得について（追認）

追加議案第2号 町長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（岩木 和美） 以上で、議案逐条説明並びに監査報告を終わります。

日程第6. 陳情について

○議長（岩木 和美） 日程第6、陳情についてを議題とします。

今回受理しましたのは陳情2件です。

令和6年第4号「ガザ地区の即時停戦のための積極的外交を政府に要求する意見書の提出を求める陳情書」が兵庫県、山田茜氏より提出されています。

令和6年第5号「母（王乖彦）が中国で不法に逮捕されている件に関する陳情が東京都、帳一文氏より提出されています。

以上、陳情につきましては、お手元に配付のとおりです。要望事項をご配慮の上、取扱いについて、よろしくお願いします。

○議長（岩木 和美） 以上で、本日の日程は、全部終了しました。

お諮りします。9月11日の本会議を休会としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。したがって、9月11日の本会議を休会とすることに決定しました。

次の本会議は、9月18日水曜午前9時から開きます。

本日はこれで散会します。

なお、明日、午前9時から全員協議会を開きます。

午後3時11分散会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長 岩木 和美

署名議員 清水 康博

署名議員 右田千賀子

令和6年 第3回（定例）上 関 町 議 会 会 議 録（第2日）

令和6年9月18日（水曜日）

議事日程（第2号）

令和6年9月18日 午前9時00分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

出席議員（10名）

1 番 山谷 良数議員

2 番 海下竜一郎議員

3 番 柏田 真一議員

5 番 山戸 孝議員

6 番 清水 康博議員

7 番 右田千賀子議員

8 番 古泉 直紀議員

9 番 秋山 鈴明議員

10番 山村 泰志議員

11番 岩木 和美議員

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 梶本 幸裕

説明のため出席した者の職氏名

町長	西 哲夫	副町長	橋本 政和
教育長	山方 純	総務課長	山内 孝幸
企画財政課長	坪金 由美	住民課長	立畠 信昭
保健福祉課長	大西 勇	産業観光課長	磯辺 一男
土木建築課長	田中 健一	会計管理者	徳重 貴子
教育次長	北谷 勲		

午前9時00分開議

○議長（岩木 和美） ただいまの出席議員は10名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

なお、お願いをしておきます。携帯電話は電源を切るか、マナーモードでお願いします。

傍聴席にお願いします。本会議中は私語は慎まれ、お静かにしていただくようお願いいたします。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（岩木 和美） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第108条の規定により、議長において、古泉直紀議員、秋山鈴明議員、両名を指名します。

日程第2. 一般質問

○議長（岩木 和美） 日程第2、一般質問を行います。

本日の一般質問は、6名より9件の通告書が提出されております。この質問の要領

は要点を絞って質問し、会議規則第58条の規定により、再質問は2回を超えることができません。質問時間は答弁を含めて40分としますので、ご協力をお願いします。

特にお願いを申し上げておきますが、再質問は2回を超えることができませんので、執行部におかれましても十分な答弁をされますようお願いいたします。

それでは、直ちに一般質問に入ります。

一般質問第1、古泉直紀議員。

○議員（8番 古泉 直紀） おはようございます。私からは中間貯蔵施設の一層の理解醸成に向けた取り組みについて質問いたします。

上関町における新たな財源確保として、昨年8月に中国電力から提案された中間貯蔵施設の調査検討について、1年が経過しました。この間、事業者による説明や施設見学、諸団体による講演会などが行われ、町民の中間貯蔵施設に対する知識・理解も、徐々にではありますが、確実に深まってきているものと認識しています。

その反面、一部には使用済核燃料を核のごみ、中間貯蔵施設は永久貯存など、意図的に不安をあおる情報発信を行っており、そういった情報が上関町へ悪い風評となり、私たちの生活や産業に影響を及ぼすのではないかと懸念するところであり、改めて正しく理解することの重要性を認識しているところです。

そのためには、資料などによる知識習得も大切ですが、やはり現物を見ていただくことが理解醸成に向けて、有効かつ近道的手段と考えます。

現在、事業者である中国電力や町において、先進施設である茨城県の東海第二発電所の乾式貯蔵施設の視察を実施しています。遠方のため、なかなか気軽に参加してみようかということになりませんが、参加した方からは、使用済燃料を貯蔵しているキャスクに触ることができた、実際の施設や管理・運用状況を見て、安全性が高い施設だと分かった、20年以上保管しているが不具合もなく、東日本大震災のときも問題はなかったし、風評被害もないとのことだったという感想をお聞きしました。町としても、町長の百聞は一見にしかずとのお考えの下、昨年から見学会を開始しています。

以上を踏まえ、中間貯蔵施設の一層の理解醸成に向けた観点から、2点質問します。

見学会は、第一義的には事業者により実施されるべきものと考えていますが、様々なお考えの方がいらっしゃる中で、一人でも多くの方に参加していただくための受皿として、役場の視察も最大限活用していく必要があると思いますが、町が主催した見学会の評価や参加者の所感などがあればお聞かせください。

また、今後一人でも多くの方に参加してもらえるように、現在の広報かみのせき、町のホームページ、自治回覧等による周知に加えて、今年度導入予定となっている上関町公式LINE情報配信システムを活用した町民への声かけや開催時期、お仕事がある方やお子様がいる世帯が参加できるように、休日や学校の長期休暇のタイミングでの計画、選択しやすい複数日程の提示などの工夫について、お考えがあればお聞かせください。

以上です。

○議長（岩木 和美） 西町長。

○町長（西 哲夫） それでは、古泉議員さんの中間貯蔵施設の一層の理解醸成に向けた取り組みについてというご質問にお答えをいたします。

中間貯蔵施設に対する理解醸成に向けた取組につきましては、中国電力株式会社においては地区説明会、施設見学会、勉強会など、昨年8月18日の調査受入れの際に提示した町からの条件に沿って実施していると伺っており、今後も継続して実施していただきたいと思っております。

また、施設見学会については、事業者だけではなく、昨年度から町のほうでも募集を行い実施しております。これは古泉議員さんがおっしゃるように、様々なお考えの方がおられる中で、幅広く募集を行い、一人でも多くの住民の方に施設を見学し、中間貯蔵施設について知っていただきたいとの思いから実施しているものです。

そこで、1点目の見学会における評価や参加者の所感についてですが、これまで施設見学会に参加された方の感想のほとんどは、施設の説明についてご理解いただき、実際に見学してみて、使用済燃料を安全に保管できる施設だと感じたというものでした。以前より答弁の中でお答えしておりますが、私自身が東海第二発電所の中間貯蔵

施設を視察した際に感じた管理のしやすさと安全性、百聞は一見にしかずという点については、視察に参加された皆様も、実際に施設を訪れることで同様の感想を持たれているようです。

今後も施設見学会を継続し、実際に施設を訪れることによって安全性を実感していただき、古泉議員さんがおっしゃるとおり、正しく理解していただくことが重要であると考えております。

次に、2点目の住民視察の周知・募集方法に対する工夫についての考えとのことですが、現在は広報かみのせき、町のホームページ、回覧等で周知を行っているところです。今後は、現在構築しております上関町公式LINE情報配信システムなど、新たなシステムを利用した情報発信も実施してまいりたいと考えております。

また、町からの広報以外に、私自身も、町民の皆様や町内の団体・グループ活動をしている方々にお会いする機会がございましたとき、施設見学会について直接お声かけをさせていただくこともあります。実際にお話することで見学会に行っていて、ご理解いただき、参加いただいたケースもございます。今年度は、町職員を対象に1回、町民を対象に1回、既に実施しております。現在10月の施設見学会の募集をしており、実施する予定となっております。

今後も、引き続き募集実施を行ってまいりますが、議員の皆様におかれましても、見学会について興味を持たれている方、検討されている方がおられましたら、お声がけいただければと思います。

なお、実施時期につきましては、東海第二発電所の工事や検査やその他の団体の受入れなどがある中で、ご配慮いただき、実施時期を調整しながら行っております。見学会を実施する場合、ある程度の人数確保が必要となり、休日の受入れが難しい面や、参加者の対象年齢などを考慮しなければならない場合もありますが。参加を検討されておられる方のご事情等をお聞かせいただき、安心して施設見学会に参加いただけるよう、可能な限り調整し、実施してまいりたいと考えております。

以上で、古泉議員さんの質問へのお答えとさせていただきます。ありがとうございます

ました。

○議長（岩木 和美） 古泉議員。

○議員（8番 古泉 直紀） 再質問というわけではないんですが、私も今月の広報かみのせきで、10月の見学会の募集を行っているのは見ました。

それと、町の見学会に対して予算をつけているのだから、またその予算の出どころに関して不満を言われる方がいますが。先ほども述べましたが、第一義的には事業者が行うもの、町としては一人でも多くの見学会に参加して、中間貯蔵施設の理解醸成を図るものと認識しています。そのことは上関町の持続可能なまちづくりのための財源であり、議員として町の行く末を考えれば、一人でも多くの人に見学会に参加していただき、中間貯蔵施設への理解醸成を図るべく協力、声かけを行っていかねばならないと考えます。これは他の議員さんたちにもお願いしたいと思います。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（岩木 和美） 答弁はよろしいですか。

○議員（8番 古泉 直紀） よろしいです。

○議長（岩木 和美） 以上で、古泉直紀議員の一般質問を終わります。

○議長（岩木 和美） 一般質問第2、柏田真一議員。

○議員（3番 柏田 真一） 皆さん、おはようございます。私のほうからは2点の質問をさせていただきます。

まず、核燃料サイクルに関する最近の動きについてということと、中間貯蔵施設の調査検討を受け入れて1年が経過してということで質問いたします。

まず、1点目ですけれども、核燃料サイクルに関する最近の動きについて。

日本国内における核燃料サイクルに関する最近の2つの動きを踏まえ、中間貯蔵施設に対する町長の考えをお伺いします。

1点目は、青森県の六ヶ所再処理工場の動きです。

既に報道等でご存じのとおり、再処理工場について、事業主体である日本原燃株式

会社は8月29日に、竣工目標の時期を2024年上期のできるだけ早期から、2026年度中と見直すことを公表しました。これに対して、核燃料サイクルは破綻といった不安な意見が散見されていますが、よく調べてみますと、過去に発生した技術的なトラブルはクリアしており、アクティブ試験もほぼ終えた状態になっています。そして2020年7月には、事業変更許可を受け、新規制基準に適合していることが認められています。

今回の竣工目標の延長は、安全対策に関わる設備の設計や工事計画について、原子力規制委員会で審査・安全対策工事などにさらに時間を要するためのものであり、より安全な施設にするための延長だと受け止めております。

再処理工場は我が国の核燃料サイクルの中核を担い、エネルギー安全保障という国益に資するものであり、竣工目標の時期を延長することにより、ぜひとも安全、確実に竣工・稼働してもらいたいと思います。

2点目ですけれども、2点目は、青森県むつ市にある中間貯蔵施設のリサイクル燃料備蓄センターの動きです。

こちらについて、8月9日に青森県、そしてむつ市と、事業主体であるリサイクル燃料貯蔵株式会社の3社が安全協定を締結し、同じ8月9日に青森県、むつ市、リサイクル燃料貯蔵株式会社、東京電力ホールディングス株式会社、日本原子力発電株式会社の覚書を締結しています。

続く8月20日に、周辺5町村の大間町、横浜町、風間浦村、佐井村、東通村とリサイクル燃料貯蔵株式会社が安全協定を締結しています。

安全協定の内容は、中間貯蔵の建屋の使用期間、金属容器——これはキャスクです——の貯蔵期間について、それぞれ50年と定めています。中間貯蔵が永久貯蔵になるのではないかという懸念を払拭するものであります。

そのほかにも、風評被害に関わる措置や必要があると認めたときには、風評被害認定委員会の設置など、細かく記載をされており、安全確保や環境保全に関して信頼できる協定書であると感じています。

また、今回の安全協定の締結に当たり、青森県知事は、国策に協力する、この一点に尽きると発言され、むつ市長は、地域振興、産業創出に努めるとコメントを発信されました。これは持続可能なまちづくりを掲げる西町長が日頃から言われていることと同じであると、意を強くしたところです。我が町では、原子力発電計画と、調査段階ではありますが、中間貯蔵施設計画の2つの国策に協力している町です。

今回は中間貯蔵施設についての質問となりますが、現在は……。

○議長（岩木 和美） 私語は慎んでください。

○議員（3番 柏田 真一） 現在は調査段階であり、建設を前提とした町長のお考えを求める状態にないと理解をしておりますが、本事業は国のエネルギー政策に貢献するものであり、加えて、上関町の地域振興につながる財源確保策として重要な事業ですので、着実に進めてほしいと思っております。核燃料サイクルに関する最近の動きを踏まえた、我が町の中間貯蔵施設計画に対する町長の考えをお伺いします。

次に、2点目です。

中間貯蔵施設の調査検討を受け入れてから1年が経過してということで、西町長に伺います。

西町長が中国電力から提案のあった中間貯蔵施設の調査検討を受け入れて、8月18日で1年が経過しました。中国電力から提案があった当初は、純国産エネルギーをつくるための、言わば資源である使用済燃料を核のごみという言葉を使い、イメージを悪くする言い方や、我が国のエネルギー政策において必要な施設ではありますが、全く別の施設である最終処分場となるのではというような風評が多く出回っていましたが、現在では、そのような誤った情報は少なくなっているように感じます。

原子力発電所計画もある町ということもあり、我が町では原子力関係の情報量も多く、また積極的に事業者からの説明を聞く町民が多いことや、東海第二発電所にある乾式貯蔵を見学に行く町民も多くおられます。このように正しい情報を得ることにより、町民の皆様も中間貯蔵施設や核燃料サイクルについて知識も深まっているように感じています。現在では、最終処分と中間貯蔵が大きく違うことも、多くの町民が理

解をしていると感じています。

現在は調査を行っている段階ですので、あくまでも一般的な中間貯蔵に対する町民の理解度をどのように感じているのか、町長にお伺いいたします。

以上です。

○議長（岩木 和美） 西町長。

○町長（西 哲夫） それでは、柏田議員さんの2件の質問にお答えをいたします。

まず、核燃料サイクルに関する最近の動きについてというご質問にお答えをいたします。

まず、1点目の青森県の六ヶ所村再処理工場の動きについてですが、六ヶ所村再処理工場の竣工時期が、2024年の上期から2026年度中への見直しとなったことは承知をいたしております。柏田議員さんのおっしゃるとおり、核燃料サイクルにおいて、六ヶ所村再処理工場は中核となる施設であり、極めて重要な施設と考えております。これまでに前例のない膨大な施設であるため、安全性を最優先とした施設の竣工を目指し、長期化しているものと思われます。万全を期するため、様々な事情による延長であると推察いたしますが、今後も国から指導・助言を頂き、竣工時期について、明確に示していただきたいと考えております。

また、国の核燃料サイクルにおいて、六ヶ所村再処理施設の整備が使用済核燃料の中間貯蔵施設立地の大前提となる事業として、極めて重要な問題と認識をいたしております。国には六ヶ所村の再処理施設や核燃料サイクルについて、将来に問題を残すことがないよう、丁寧で明確な説明を期待をいたしております。

一方、青森県むつ市中間貯蔵施設の動向につきましては、報道等によりお聞きをしております。来月にも稼働する予定で、使用済燃料の受入体制の準備が進んでいるようです。

しかし問題になるのが、貯蔵期間で最長50年後の使用済燃料の搬出先が具体的に示されていないことです。国の計画は、全ての使用済燃料を再処理することを基本としており、搬出時に稼働している再処理工場で処理をするというものです。また、経

済産業大臣は、次期エネルギー基本計画で、搬出先を六ヶ所村の再処理工場を念頭に、具体化を図る考えをお示しになりました。

いずれにいたしましても、中間貯蔵施設は最終処分場になるのではという懸念を早く払拭してもらいたいと思っております。仮に調査の結果、適地ということになれば、住民説明会で議論や質疑の場を設けることになりますが、このことは大きなテーマになりますので、分かりやすい説明を期待をいたしております。

現在、本町におきましては調査段階であり、今後のことについて詳しくお話することは控えさせていただきます。今後も引き続き、立地可能性調査検討や国の動向などを注視してまいりたいと思います。

続きまして、2点目の中間貯蔵施設の調査検討を受け入れてから1年が経過してという質問にお答えをいたします。

中間貯蔵施設の調査検討を受け入れてから1年が経過をいたしました。先ほど古泉議員さんの質問の中にもございましたが、中国電力による説明会、施設見学会、各種団体主催の勉強会、講演会なども実施されており、町でも施設見学会を実施をいたしております。住民の皆様とお話をさせていただく中で、それらの様々な情報提供の場を通じて、中間貯蔵施設がどういうものなのか、少しずつではありますがご理解をいただいていることを実感をいたしております。施設見学会に参加された住民の皆様は、施設を訪れることで安全性を実感したとの感想を持たれております。今後も施設見学会等を継続実施し、実際に施設を訪れ実物を見て説明を聞くことなどにより、安全性を実感していただき、正しく理解していただくことが何よりも重要であると考えております。

現在、調査検討段階にありますが、調査が終了し、調査結果を踏まえ、事業者、国、町の住民説明会も開催をしたいと考えております。本当に中間貯蔵施設が上関町に必要なものか、地域振興策や財源確保策になり得るのか、議会、住民の皆様にもしっかりと検討していただき、判断をしていただきたいと考えております。柏田議員さんをはじめとした議員の皆様方におかれましても、引き続き、施設見学会や講演会、勉強会

等に一人でも多くの住民の皆様が足を運んでいただけるよう、お声がけ等をよろしく
お願いをいたします。

以上で、柏田議員さんの質問へのお答えとさせていただきます。ありがとうございます。
ました。

○議長（岩木 和美） 傍聴席にお願いします。私語は慎んでください。お願いします。
柏田議員。

○議員（3番 柏田 真一） ありがとうございます。

まず、再質問というわけではなく、補足というような感じになるかも知りませんが、
けども。核燃料サイクルに関する最近の動きということで、六ヶ所再処理工場につい
ては、竣工時期を2026年に延ばしたということですが、これは国のほうも事業者
のほうも時期ありきではなく、安全を第一に考えるという姿勢がはっきりと分かる判
断だというふうに思っています。原子力規制委員会でしっかりと審査をしていただい
て、エネルギーの安定供給のためにも、日本経済のためにも、まずは安全第一ではご
ざいますが、一日でも早く竣工してもらえたらというふうに思っております。

そして、むつ市の中間貯蔵施設についてですが、協定書の内容を全て紹介するとい
うことはできませんが、貯蔵期間や風評被害のことのほかに、情報公開の約束や青森
県、そしてむつ市が立入検査をすることができるなど、25条にわたる記載がある協
定書となっています。繰り返しになりますけども、安全確保と環境保全に関して説明
されていますので、私は信頼できる協定だというふうに思っています。

次に、中間貯蔵施設の調査検討を受け入れて1年が経過してということですがけれ
ど。この1年間、事業者である中国電力のほうも、一般的な中間貯蔵、乾式貯蔵とい
うことの説明になりますが、町民に一生懸命説明しておられるというふうに私は評価
をしていますけども。まだまだ、そのような説明が聞けていない方もおられるという
話もありますので、引き続き、事業者のほうには説明をしっかりとしてもらいたい
というふうに思っております。

先ほど、町長のほうからもありましたけども、後には説明会等も開かれる予定とな

るんでしょけれども、国を交えて説明会、後の同僚議員の質問でもありますけれども、説明会を行うんでしょけれども。国が信用できないということになれば、これはどうしようもないことではありますけれども。

まずは、混乱を招かないような形での説明会。これが対面で行うのか、書面で行うのか等々も含めて、混乱を招いてはならないというふうに思っておりますので、その辺も踏まえて、今後の説明等々を考えていただけたらというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（岩木 和美） 答弁は。

○議員（3番 柏田 真一） よろしいです。

○議長（岩木 和美） 以上で、柏田真一議員の一般質問を終わります。

○議長（岩木 和美） これより休憩を取ります。再開を10時といたします。直ちに休憩に入ります。

午前9時31分休憩

午前10時00分再開

○議長（岩木 和美） 休憩を解き、会議を再開します。

傍聴席をお願いいたします。帽子はお取りくださいませ。また、私語は慎まれますよう、重ねてお願い申し上げます。ご協力よろしくお願いいたします。

一般質問第3、山戸孝議員。

○議員（5番 山戸 孝） 私は今回、2点の質問をさせていただきます。

まず1点目に、中間貯蔵施設計画はまちづくりの手段として不適當ではないかという質問をさせていただきます。

中間貯蔵施設計画に対する議論として、これまで一般質問への答弁、またメディアの取材へのコメントなどを通して、町長はあくまでも適地であるかどうかの結果が出

てから、あるいは計画の概要が示された後に議論を尽くすとされています。しかし、その姿勢が、町民及び周辺自治体からの反発や不信の大きな原因の一つになっていることは明らかであると私は考えます。

前回、6月定例会において、私は、今の段階で説明できることはあるはずだとして説明責任を問いましたが、町長は、東海第二発電所への住民視察にこだわって、残念ながら説明責任を果たす姿勢は、私には見受けられませんでした。結果として、中電による申入れ及び調査の受入表明から1年たった今の時点においても、いまだに町長や町から、町民への直接の説明や意見交換はなされておらず、周辺自治体からの厳しい声も続いています。

今月9月5日には、柳井市長が市議会において、上関町の間蔵施設計画が永久貯蔵になる可能性が高いという懸念を示し、光市長も議会において、住民説明を求める声や拙速な進め方への懸念の声があるとして、置き去りにされているという認識を示されています。

ご存じのように、六ヶ所村の使用済み核燃料再処理工場は、大方の予想どおり27回目の完成延期となりました。改めて、2026年度中を完成目標としましたが、その実現すらも既に疑問視をされています。

また、仮に完成し操業がされたとしても、書類上のスペックとは違い、例えば、イギリスやフランスの施設でのプルサーマルの実績、おおよそ10%だそうですが、ここから見込まれる再処理工場の実際の処理能力、40年で3,200トンウランだろうと言われているが、それに対して、既に工場内にプールされている使用済み核燃料の量は2,968トンウランで、その処理能力のほとんどを既に占めております。

それ以外の国内にある使用済み核燃料、2024年3月末時点の原発サイト内の使用済み核燃料は1万6,720トンウランであり、その全てを処理することは到底できないと考えられます。むつ市の間蔵施設に貯蔵される見込みの使用済み核燃料すら、再処理が難しい状況にあるのは明らかです。

稼働が始まろうとしているにもかかわらず、むつ市の使用済み核燃料中間貯蔵施設

のキャスク、50年後の搬出先、これは不透明なままです。ましてや、仮に今後、上関町に中間貯蔵施設ができたとして、そこに貯蔵された使用済み核燃料の行き場が50年後に果たしてあるのでしょうか。

不透明で責任の所在も曖昧な国の原発政策、使用済み核燃料に関する施策を見るにつけ、上関の施設は中間貯蔵施設ではなく永久貯蔵施設になるのではないかという懸念を拭う材料は全くありません。この永久貯蔵の懸念というのは、私に限らず多くの方が持っていることですが、これについては、適地の有無や施設概要の有無にかかわらず、今の時点でも議論・検討が十分可能であり、町長もしっかりと向き合う必要がある問題だと考えます。

以上を踏まえ、町長の認識を問います。

1点目に、本町における中間貯蔵施設計画は、住民及び周辺自治体の反発や不信を現在進行形で生み出しており、今後、原発計画と同様に深刻な分断を招きかねません。中間貯蔵施設そのものがまちづくりの手段として適当ではなく、また、ここに至るまでのプロセス・進め方もまちづくりの手法として不適当であると私は考えますが、町長の考えをお尋ねをいたします。

2つ目に、永久貯蔵になる公算が高いとしても、議会の多数が賛成をすれば、町長は中間貯蔵施設の誘致を認めるのでしょうか。もし、永久貯蔵にはならないのだとお考えなのであれば、その根拠もお示しいただきたいと思います。

3つ目に、7月23日に日本生態学会の自然保護専門委員会が町に要望書を提出し、科学的な調査や予測に基づき環境への影響を定量的に評価するとともに、その内容や結果を透明性をもって公開するよう、中国電力に助言をすることを町に求めました。それについて、町はどのような対応をされるのでしょうか。

また、仮に今後、適地であるという結果が出て、計画の概要が示された場合、町内外から様々な要請・要望が町に寄せられることが想像されますが、それらについてどのように対応をされていくのか、お尋ねをいたします。

2つ目の質問として、公共施設などについての現状と方針をお伺いをいたします。

第6次総合計画策定に向け、先月末から今月頭にかけて、担当課が町内でワークショップを開催されるなどしています。町内各地の公共施設については、その第6次総合計画の中で方向性が位置づけられるものもあるとは思いますが、老朽化などにより長年代替施設が望まれているものもあるため、現時点での町の考え方をお尋ねをいたします。

まず、上関地区館について。旧上関地区館は既に解体をされ、跡地は更地のままとなっています。以前、町長からは、地元の意見を聞いて検討したい旨のご発言があったと思いますが、その後、どのような検討がされているのでしょうか。

次に、祝島公民館について。昨年の6月定例会においても質問をさせていただきましたが、祝島は、島の老人憩いの家や歯科診療所などを含め施設の老朽化が著しく、代替施設を求める声が地元から上がっている現状をお伝えさせていただきました。町長からは、耐震基準を満たしておらず使用に不安があるが、部分的に強度を確保する工事も難しく、実施しても費用が無駄になるといった専門業者の見解もあるとされ、施設整備の必要性は認めるものの、財源面での問題で見通しが立たない旨のご答弁をいただいていた。

その後、施設の安全性はもちろんですが、台風や大雨など、災害時の避難場所の確保などの防災面も含め、依然、島民からの要望の声は大きいものがあります。そのため、現時点でのお考えをお尋ねいたします。

また、上盛山の花木公園の計画について、現状はどうなっているのかというお問合せを町民の方からいただくこともあります。現在、動きは止まっておりますが、この計画についての現状と方針をお尋ねをいたします。

○議長（岩木 和美） 西町長。

○町長（西 哲夫） それでは、山戸議員さんの2件の質問にお答えをいたします。

まず、中間貯蔵施設計画は、まちづくりの手段として不適當ではないかというご質問にお答えをいたします。

まず、1点目のご質問ですが、先ほど、町内における中国電力株式会社による説明

会や施設見学会、諸団体による勉強会、講演会などの対応についてお答えをいたしました。周辺市町の市長や議会に対しても、事業者から説明は行っていると聞いております。

また、以前にも申し上げましたが、私からも周辺市町の市長に対し、上関町の実情、状況は、必要に応じて説明させていただいておりますが、それぞれの立場でのお考えは承知をいたしております。周辺市町の議会におきましても、東海第二発電所の中間貯蔵施設への視察を実施していることをお聞きしており、施設を視察することの必要性についてご判断されたものだと思っております。

今後も引き続き、周辺市町に対し情報の共有を行い、丁寧に説明してまいりたいと考えております。

ここに至るまでのプロセスについてですが、私は、仮に調査結果が適地となった場合でも、建設に向けた議論については、十分な時間を取り、本当に上関町に必要なものか、また、地域振興策や財源確保策になり得るのか、住民の皆様も含めて、しっかり判断されたらよろしいかと思っております。

その結果、多くの住民の皆様が望まないということであれば、当然、その民意を尊重した判断をしていくことになろうかと思っております。今後、調査結果を待ち、検討してまいりたいと考えております。

2点目の質問についてお答えをいたします。

率直に申し上げて、私は、中間貯蔵施設が永久貯蔵にはならないと思っております。

以前も答弁いたしましたが、中間貯蔵施設は、使用済み燃料を発電所内のプールで冷却した後、頑丈な専用容器に入れて再処理工場に搬出するまでの間、一時的に乾式貯蔵により管理するものであり、そのため一定期間の後には、使用済み燃料は必ず搬出されることは想定されています。

仮に、乾式貯蔵に中間貯蔵施設を建設したとしても、最終処分場になることはないと理解しております。私もそういうことにはならないと考えております。

先般、六ヶ所村再処理工場の竣工時期について、2024年の上期から2026年

度中への見直しとなりました。核燃料サイクルにおいて、六ヶ所村再処理工場は中核となる施設であり、極めて重要な施設です。とはいえ、安全性を最優先とした延期であることから、竣工に向け、着実に進めていただきたいと思います。

永久貯蔵になる公算が高まったとの懸念があるようですが、新たな搬出先の確保や最終処分についても、今後、国において、引き続き議論されていくものと考えております。また、国におかれましても、核燃料サイクル政策について、国民に対して丁寧に説明し、明確に示していただきたいと思います。

3点目の7月23日に、日本生態学会から提出された要望書や、今後、適地との結果が出た場合に想像される他団体からの要請や要望について、どのように対応していくのかというご質問にお答えをいたします。

昨年8月18日に中国電力株式会社に対して、中間貯蔵施設建設に関わる調査の受入れについて回答した際、私は同社に対し、調査に当たっては事故のないよう安全に留意するとともに、環境に配慮することとの要請をしております。今回の調査は、その要請に基づいて進められているものと承知をいたしております。

なお、重ね重ね恐縮ですが、現在はあくまでも立地可能性調査中であり、過程の話はいたしかねますが、今後の動向を踏まえて適切に対応してまいりたいと思っております。

次に、公共施設などについての現状と方針はと題し、3つのご質問をいただいておりますので、順にお答えをいたします。

まず、1点目の上関地区館についてですが、令和3年度に福祉センターを解体して以降、更地の状態が続いており、今後の地区館建設の見通しについて、住民の皆様も気にかけておられることは承知をいたしております。

新たな地区館については、解体前から関係各課や地区住民の皆様と協議してまいりましたが、資材単価の高騰により事業費がかなり高額になることから、やむなく中断した経緯がございます。その後も、施設規模や構造の見直し、周辺施設の部分的な代替活用等も視野に入れながら、状況を見守ってきたところです。

しかし、このままの状態が続くと、住民のコミュニティー活動にも影響が出ることが懸念されます。資材費等の物価高騰も当分続くようで、事業費が下がることは期待はできません。よって、関係各課による協議検討、そして、地区住民の皆様のご意見等も踏まえて、規模や内容等を建設に向けて、できる限り早急に対応してまいりたいと考えております。

次に、2点目の祝島公民館整備について、現時点の私の考えをお伝えしたいと思います。

祝島公民館の老朽化については以前より深刻化しており、早急な整備が必要であることは十分承知をいたしております。しかし、昨年6月の一般質問でもお答えしておりますが、財源確保が最大の課題であり、先ほどの上関地区館も含めて頭を悩ませているところです。

とはいえ、洪水や土砂災害における避難所でもあり、早い時期での整備が求められるため、祝島公民館の整備については、現在策定中の第6次総合計画に明記していく必要があると考えております。

そのためにも、祝島島民の皆様がどのような施設を必要とし、望んでいるのかを伺いながら、規模や財源も含めてしっかりと協議をしていかなければならないと思っておりますので、山戸議員さんにおかれましても、島民の皆様との調整等についてお力添えをお願いをいたします。

3点目の上盛山花木公園整備につきましては、令和3年度から、役場内に花咲く海のまち推進協議会を設置し、整備に向けた検討を進めております。その結果、花木公園を整備するに当たり、維持管理に必要な水の確保、私有地の所有権等の問題がございました。

整備予定地は、上盛山の頂上から中腹にかけての一带で、上水道は布設されておらず、花木の維持管理のためには大量の水を恒久的に確保することが必要であり、予定地周辺は私有地のため、土地の取得も必要となります。

近年、盛土等による災害が問題となっており、国民の生命・身体を守るため、土地

の用途にかかわらず、全国一律の基準で包括的に規制が行われております。そのため、上盛山花木公園整備を進めるに当たっては、計画内容の調査と検討を進めてまいる必要があります。また、町の現状や将来の財政状況を考慮すると、慎重にならざるを得ない状況にあります。

花による観光地整備については、多くの費用を要するため、難しい判断をしなければなりません。上盛山は本町を代表する景勝地でもあることから、段階的に整備を進めることとし、昨年、令和5年度にスイセン花壇の設置など、展望台周辺の整備に着手し、今年度は展望台の外装塗装工事を実施していることは、山戸議員も承知のことと思っております。

いずれにいたしましても、当初の構想から変更もありますが、持続可能なまちづくりを進めていく中で、時代とニーズに見合った観光施設を実施したいと思っております。現在、令和7年度から第6次総合計画を策定中でもありますので、慎重に議論を行い、上盛山花木公園整備の今後の方針についても審議をしていく考えです。

以上で、山戸議員さんのご質問へのお答えとさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（岩木 和美） 山戸議員。

○議員（5番 山戸 孝） まず、2点目の公共施設などについてのほうから、ちょっと再質問といいますか、意見を述べさせてもらおうと思いますが、質問をさせていただきました各施設についてのお考え、現状というのは、把握をさせていただきました。

やはり、特に地区館であったり公民館等については、厳しい財源の中でその財源を有効に活用して、いかに住民生活に帰するものにするかという点においては、住民との意見交換は、全ての要望をかなえるというわけにはもちろんまいらない状況ではありますが、やはり、使用する方の意見をしっかり聞くという姿勢をお持ちになられている点は、大変、私もその方向で進めていっていただきたいと思います。

あと花木公園については、なかなか難しい状況があるとは思いますが。私としては、

花木公園そのものというよりは、上盛山という場所の存在が上関町においては一つ、大変象徴的な場所、全町の地域が全て見渡せるという意味を含めても、大変観光においてもよい場所だと。

この秋にも開催される2回目のゆうやけマラソン大会においても、そこがUターン地というすごく難度の高いコースであります、でも、やはり、昨年走られた方からも、風景がすばらしかったという声はいただいておりますので、花木公園をつくる、つくらないについては、あるいはどのようにしていくかというのは、しっかり議論を重ねていかなければいけないところだろうとは思いますが、そこも含めて、上盛山というところの財産をしっかり生かしていく形で、ご検討をしていただきたいと思います。

そこで、次の中間貯蔵施設のあれにもかかってくるんですが、公共施設の検討、協議においては、地域住民との協議がやはり必要だという考え方を示されております。であれば、やはり中間貯蔵という計画についても、住民との協議をしっかりとしていく、その点、どうしても町長は、適地であるかどうかが出た後でなければそういった協議ができない。

あるいは、ほかの質問にもお答えにもありましたが、過程の話はできないというご答弁の中にもあったと思いますが、ただ、やはり私は以前から申し上げているように、確かに概要が示されなければ、あるいは適地であるということが示されなければ、議論できないことも確かにあろうかとは思いますが、ただ、やはりまちづくりの方向性とか、あるいは先ほどから、今回も申し上げている本当に永久貯蔵にならないのかどうかという点を含めて、それは、私は適地であるかどうかが出る前から、しっかり議論をしていけるのではないかと思うんです。

その議論の中で結論を出すというよりは、議論の過程をしっかり町民の皆さまにも見ていただくというところも踏まえて、より町民の方の考えが深まっていくのではないかというふうに思っておりますので、私としては、そういった公共施設に対する役場、町長のお考え、町のお考えというのは、私はそこをしっかりと進めていただ

くことがよろしいかと思しますので、それと同じように、中間貯蔵についてもしっかりと、住民の協議、意見を踏まえた上で考えていくという姿勢は、もちろん崩しているつもりはないとは思いますが、同じような形で取り組んでいていただきたいと思っています。

というところでいくと、質問の1問目の中間貯蔵の中での、まちづくりの手段として適当ではなく、プロセスも適当ではないのではないかということをおっしゃっていただきましたが、やはりそういった観点からすると、住民の方から聞くのは、一部の人たちだけが、偉い人たちが、自分たちに相談もなく、勝手にもう決めてしまっているんじゃないかと、協議をする、議論をすると言っても、結局、それ形だけなんじゃないのというようなところも出てくると。

ただ、この施設も含めて、今、第6次総合計画に向けて担当課が開催されているワークショップを通してでも、行政の側は、町民の、住民の意見をしっかりと酌み取りたいという意思をお持ちであることは明確なんです。であれば、やはり今のプロセスが、本当に果たして住民の意思を酌み取れるような形で、この中間貯蔵の件について進んでいるんでしょうかという疑問点は、やはり私は出てきます。

重ねて申し上げますが、お答えはおそらくあまり変わらないと思いますが、やはり申し上げるべきことは申し上げるというところの中で、まず、1点目の再質問としては、適地として出る前でもやはり議論できる、議論すべき、議論できる点はあると思いますので、そこを議論を、あるいは町のほうから、意見交換を町からしていきたいと思いますかと、できてから国や事業者を交えてというのもあれですけど、その前に住民として、やはり今の段階から、結論を出すとは言わなくても意見交換をしっかりと、この中間貯蔵の件についてもしていくお考えはありませんかというのをまず再質問の1点目とさせていただきますと思います。

それから永久貯蔵について、町長は永久貯蔵にはならないんだというようなお考えをお示しになりました。

ちょっと私が以前から気になっているのは、賛成される同僚議員の方からもそうな

んですが、反対される方は、中間貯蔵と最終処分場を取り違えていると、だから反対するんだというような形でのご意見とかを耳にするんですが、町長も今申されましたが、最終処分場にはならないんだと。

ただ、確かに一部の人は、そういう最終処分場と中間貯蔵施設の区別なしに、最終処分場ということを言葉として使われているかもしれませんが、別にこの最終処分場という、今の日本の原子力政策における最終処分場という意味合いのものが、上関町にできるから反対しているわけではなくて、中間貯蔵といっても、結果的に永久貯蔵せざるを得ないという状況に追い込まれるのではないかと、それをもって表現として、実質的な最終処分場になるのではないかというような表現をされる方はもちろんいらっしゃいます。私もしたことあるかもしれません。

けどそこを、最終処分場にはならないんだと、まるで、中間貯蔵施設に反対している人が、中間貯蔵と最終処分場の違いも分からずに反対しているかのような認識をもしお持ちなのであれば、それは、ぜひ改めるべきなのではないかと思っています。

少なくとも……

○議長（岩木 和美） お静かにお願いします。

○議員（5番 山戸 孝） 町長も、あるいは推進派の住民の皆さん、あるいは議員の皆さんも思われている以上に、原発あるいは中間貯蔵に反対するからこそ、私ども反対の意思を持っている人間は、自分の考えが本当に正しいのかというのは、日夜勉強はさせていただいておりますので、その誤解はもしされているのであれば、そうではないよということはお伝えはしておきたいと思います。

その上で、永久貯蔵にならないという公算は、私は少し見込みが甘いのではないかなと。先ほどの同僚議員の一般質問の中でもありましたけど、50年という協定書を結ぶんだから大丈夫だと。あるいは町長、国が責任を持って、新たな取組をする最終処分場をやってくれるはずだということの中で、言ったら国や事業者を信じるといった議論の中で大丈夫だと、永久貯蔵にはならないんだというふうなことをちょっと言われているようにも感じるんですが。

ただ、先ほどから申し上げていますように、六ヶ所村の核燃料サイクルの施設の現状であったり、あるいは、今、日本における使用済みの核燃料の量とかそういったところを見ても、50年後とは言いますが、中国電力の幹部が島根県議会のほうで発言されたように、10年ぐらいはかかるのではないかと、上関町の間蔵施設、もし順調にいったとしてもとなつたときに、10年プラス50年と考えると、60年先なわけであります。

町長は、今、お年がたしか77歳でしたか、ラッキーセブンで、私、47歳だつたと思います、私も、今もうろ覚えなんです。ただ、じゃあ60年後、少なくとも、今、この議場にいる方々の中で、60年後のことについて責任を持って、わしはできるよと言える方がおられるのかとなると、やはりそれは現実的に厳しい。

とはいえ、将来のことをじゃあ何も考えちゃいけないのかというわけでもないというところの中では、やはり本当に50年後に搬出がされるのか、あるいは永久貯蔵施設になるのではないのかという懸念が、私はやはり払拭は、今の少なくとも現状の情報ではできていないと思いますので、そういったところも含めて私は、本当にそうなのかというところはぜひ議論をしていくべき問題だと思います。

一点、ここはなかなかストレートにお答えいただけていないんですが、改めて聞きますが、町長はあくまでも住民の半数以上がいいといえればいいと、その住民の半数以上がいいというのは、議会の判断をもってするんだというふうに発言をされてるように私は受け止めております。

先日の読売新聞のご取材の中でも、決めるのは住民であり、住民代表の議会というふうに、コメント、ある程度要約されたものではあると思いますが、そういったことも考えて、まず、という中では、町長は永久貯蔵になる公算が高くても、議会が賛成すれば誘致を認めるというところは、ちょっとしつこいかかもしれませんが、その点はもう一回、しっかりお考えをお示ししたいと思います。

あともう一点、すみません、時間がなくなってしまったようですが、3点目の今後の要望についてですが、まず一点、この日本生態学会の自然保護専門委員会が言われ

ているのは、中国電力に環境アセスをしっかりとやらさいよということなんだろうというふうに私は受け止めているんですが、実際、むつ市の中間貯蔵施設でも、環境アセスというのは行ったというふうに、私は、むつ市の市議会議員の方から伺っておりますが、町長、いわゆる環境アセスは、中間貯蔵施設の計画についてすべきと考えていらっしゃるのでしょうか。

それともう一点が、今、町長は町外あるいは——すみません、町外か県外かちょっと私もあれですが——の団体なり組織の申入れ等については、基本的には、今、ご対応されていないという姿勢を取られておりますが、これ、適地となったというところになれば、当然、いろんな声が待ちに寄せられると思いますが、その後も、例えば、町内の組織団体であれば、顔を合わせて意見交換をしますよと。しかし、町外あるいは県外の団体の申入れについては受け取るだけで、回答だったり、あるいはコメントとか、あるいは意見交換などはしませんよという姿勢は継続をされるのか、これについてお尋ねをしたいと思います。

○議長（岩木 和美） 西町長。

○町長（西 哲夫） 何から答弁していいかちょっと整理がつきませんが、もし答弁になりませんでしたらご容赦願いたいと思いますが、まず、意見交換を住民とする考えはないかという再質問の１点目だったと思いますけど、このことについては、再三、私申し上げておりますが、今、調査段階であって、きちんと結果が出て、そして住民に判断していただく、議会にも判断していただく。

それには、先ほど山戸議員さんがおっしゃりましたように、処分の年数とか、それとか規模とかいろんなものが示されて、それで皆さんに説明をして、そこでさあどうしますかということで、議論をしっかりしていただければいいんじゃないかというように考えておるんであって、意見交換をする考えは全くあります。

ですから、そういう資料が全部出てくれば、しっかり住民説明会をし、意見交換もすればいいと、説明会もすればいいというように考えておりますし、こうして議会でも、昨年８月２日に中国電力から、町の要請について中間貯蔵施設の調査検討したい

という回答を持ってきた時点から、いろいろ議会とも議論を尽くしておりますし、こうした場で、その都度、皆さん方からご質問いただいてそれにお答えしておるもので、そういう状況が整えばしっかりそこら辺りは相応の意見交換、住民の意見を聞いたり、あるいは国から事業者、町のそういう考えをお示しできるということで、それでいいのではないかと私は考えております。

それと、2点目の永久貯蔵になるのではないかとこの懸念でございますけど、これは、先ほども答弁いたしました、大きな問題であると私は考えております。ですから国がどのように、もし建設が可能となれば考えるのか、そこら辺も含めて示されれば議論を尽くし、議会の皆さん方のご意見もお聞きすることになろうかと思います。

それと、3点目の環境アセスをどう考えるのかということについてですが、これはしっかり、自然を残していくことについては私は異論はございませんけど、このことは事業者がやることであって、私は、それをどうのこうの言うことがいかなもんかというふうにお話しさせていただいております。

○議長（岩木 和美） お静かにお願いします。

○町長（西 哲夫） そういうことで、お答えとさせていただきます。

それと、4番目の町外の皆さんからの対応については、私は、昨年の8月18日以降、町内はもとより、町外、県外から多くの皆さん方の反対の要望・要請をいただきました。できる限り、私は町長室へお招きし、お話を伺い、町の実情も説明をさせていただいております。そうした、私は誠意を持って対応したと思いますよ。

ですから、今度はその調査結果が出た後、いろんな方が来られるかも知れませんが、まず、まちづくりは上関町民が第一ですから、やはり町民の安心・安全を守り、そして、町が将来継続できるようにしていくのが町長の務めと思っています。

○議長（岩木 和美） お静かにお願いします。

○町長（西 哲夫） 後ほども質問に出てきますけど、今の財政状況は決してよろしくないですよ。いろんなことを言われる方がおりますけど、うちの議員様が分かっちゃるように、標準財政規模は19億8,000万ですよ。それで町の住民の生活が支

えられますか、今の行政サービスができますか。随分低下するし、住民の皆さんに負担を強いるようになるんですよ。そうしたら過疎がどんどん進んで、おそらく若い人はここに定住はしていただけない。

ですから、よそよりは、私はやはり継続的に町を続けていくためには、有効にこの財源を活用して、子育て支援にもしっかり手厚い事業をしていこうということで今取り組んでおるんであって、ですから私は、それは住民を守る立場ですから。

先ほど申し上げましたが、この中間貯蔵をもうやめなさいという多くの住民の方がおれば、それは当然、それに従うのが民主主義です。ですから、私は民主主義を尊重するということは今まで申し上げてきたつもりですので、そこら辺りは山戸議員もご理解いただきたいと思います。

○議長（岩木 和美） 以上で、山戸孝議員の一般質問を終わります。

○議長（岩木 和美） これより休憩を取ります。再開を11時とします。直ちに休憩に入ります。

午前10時42分休憩

午前11時00分再開

○議長（岩木 和美） 休憩を解き、会議を再開します。

傍聴席をお願いいたします。私語は慎まれますよう再度重ね重ねお願いします。ご協力よろしくお願いします。

一般質問、第4、清水康博議員。

○議員（6番 清水 康博） 私からは、中間貯蔵施設に関する住民説明会について質問をさせていただきます。

今年3月議会の一般質問で、今後、上関町として住民説明会を開く予定はあるのかという質問をさせていただきました。町長からは、「住民の皆様は中間貯蔵施設について知っていただくため、住民説明会は早い段階で実施したいと考えている。調査が

進んでいく中で、どのような時期に説明会を開いたらいいのか国と事業者と交えてその時期を決めていきたい。そうした時期が来れば、議会にもご相談申し上げて開催をさせていただきたい」というご答弁を当時いただいております。

しかし、6月議会で同僚議員が同様の質問をした際には、「国においても調査結果が出れば地元に入って説明するというような話を伺っている。私も調査結果が出ないうちに住民説明会といってもなかなか分かりづらいだろうということもありますし」というご答弁をされています。

3月の時点では、住民説明会はなるべく早い時点で実施という意向であったにもかかわらず、6月には調査結果が出ればという答弁に変わっています。昨年8月に、町長が中間貯蔵施設の調査受入れを決断されてから、はや1年が経過しました。この間、町から住民に対して行われているのは、茨城県東海村に立地されている中間貯蔵施設の見学会のみです。あまりにも町民に対しての情報提供が少ないのではないかと感じております。

建設の可否については、十分に時間をかけて議論をしっかりと尽くすと町長はおっしゃられています。現時点で住民説明会の時期は未定とはいえ、今後行われるであろう住民説明会の場において、町長はしっかりと直接住民の意見もお聞きになられ、判断材料にされることと思っております。

以上のことを踏まえ、次の質問をさせていただきます。

まず1つ目に、今年の3月議会以降、国や事業者と住民説明会の開催時期についての検討があったのか。

2つ目に、住民説明会はなるべく早い時期で実施したいとの意向があったにもかかわらず、調査受入れから1年以上経過してもいまだに開かれていないのはなぜか。

3つ目に、現在、住民に対して、町から中間貯蔵施設に対する情報提供の方法は東海村への見学会のみである。住民の判断材料があまりにも少ないように感じる。今後、住民説明会を開催する際、事前に広報誌やホームページ等を活用し、中間貯蔵施設を受け入れた場合の上関町のメリット、デメリット、核燃料サイクルの現状などを丁寧

に提示することが必要ではないかと考えるが、町長のお考えをお尋ねいたします。

以上です。

○議長（岩木 和美） 西町長。

○町長（西 哲夫） それでは、清水議員さんの中間貯蔵施設に関する住民説明会についてというご質問にお答えいたします。

まず、1点目と2点目の住民説明会の開催時期に関するご質問について、まとめてお答えをさせていただきます。

これまで、中国電力株式会社による個別の地区説明会は行われてきております。町としては、現時点で具体的な時期や内容等について、国や事業者を交えた協議は行っておりませんが、住民説明会は必要とお伝えをさせていただいております。なるべく早い時期にと申し上げたのは、あくまでも調査が終了し、説明できる段階が前提となります。現在はまだ調査段階にあり、貯蔵規模など内容によってはお答えできない場合もあるため、状況を見ながら実施していく考えです。調査結果を踏まえ、皆様に詳細をお示しすることができる段階になれば、国や事業者と協議、調整し開催したいと考えております。

次に、3点目のご質問についてお答えをいたします。

住民への情報提供につきましては、事業者による説明会や施設見学会、諸団体による勉強会、講演会が行われており、町も視察見学会を実施をいたしております。見学会のみでは判断材料が少な過ぎるとのご指摘ですが、中間貯蔵施設に対し疑問を持っておられる方も、まずは第一段階として施設がどのようなものか、実際に現地を訪れ、見ていただくことで判断しやすくなるのではないかと思います。その上で議論していくための判断の材料にしていいただければと考えております。

視察は判断材料として大変有意義であるものと考えております。施設見学会への参加につきましては、今後も議員の皆様から地区住民の皆様へお声掛けいただければ大変ありがたく思っております。

住民説明会を開設する時期が参りましたら、清水議員さんのおっしゃるように、中

間貯蔵施設を受け入れた場合の、町のメリットやデメリットについてご説明する予定です。また……。

○議長（岩木 和美） お静かにお願いします。次の通告で退場を命じます。

○町長（西 哲夫） また、核燃料サイクル政策についてもしっかりと国から説明していただくよう強く要望していくつもりです。

以上で、清水議員さんの質問へのお答えとさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（岩木 和美） 清水議員。

○議員（6番 清水 康博） ご答弁ありがとうございます。

まず、1つ目、2つ目の質問、全ての質問に通ずるんですけども、町長、住民説明会でされる内容と、今、聞く限りでは、この上関においてどれくらいの規模のものが建設できるのかであったり、今、言われたように町のメリット、デメリットというところも説明されるというふうに言われたと思います。

確かに、上関に仮に中間貯蔵施設が建設されるのであれば、こういった規模かというのは、これは調査結果が分からなければ出すことはできないということは理解はできるんですけども、ただ、今、町長が言われたもう一つの今の国の核燃料サイクルであったり、この現状というのは、これは必ずしもこの調査結果というのを待たずしても、住民に対しての説明というのは、現段階でもできるのではないかというふうに私は感じております。

視察の件も、町長は第1段階として、まずは実際に中間貯蔵施設の建物とはどういうものなのかというのを住民に知っていただくためにと、こういうふうに言われております。私、去年の12月議会で、この3月議会で住民に対しての視察の予算が組まれたときに、そのときにも申し上げさせていただいたと思うんですけども、常々町長は、今は調査段階であると、調査の段階であるのでという言葉をよく使われております。

まだ、現段階でも上関が適地、不適地、判断はされていません。なのであれば、こ

の視察に関しても、適地と判断されてから実施するのが適当ではないのかと思います。第1段階ではないと、私はそういうふうに思っております。そのときにも述べさせていただきましたが、仮に不適地という判断が出された場合に、この事業に組み込まれたその予算、その事業費というのが無駄になってしまうのではないかとということも述べさせていただきました。

先ほど同僚議員に対しての答弁の中にも、町の財源不足、財源確保が必要なんだというお話もされております。なのであれば、私の立場で言うことではないんですけれども、とはいえ、原子力関連の交付金、町に入ってきております。その使い道というのも、現段階に応じてもう少し違った活用方法、町民にもっと役立つ活用方法というのがあるのではないかなというふうに感じております。

話が戻るんですけども、私はやはり第一段階、中間貯蔵施設をこの町に受け入れるかどうかという住民に対してのその第一段階というのは、やはり実際に見て、出来上がったものを見るのではなくて、中間貯蔵施設はどういうものなのか、どういう仕組みの中でどの位置に当たるものなのか、先ほど言ったように核燃料サイクル、こういったものをまずは説明をしていただく、その知識を身につける、その知識を住民に対して提示するというのが第一段階なのではないかなというふうに感じております。

今までの同僚議員の質問の中にもありましたけれども、六ヶ所再処理工場、これはまた26年度に延期がされております。この延期に対しても、安全性を重視してということを言われておりますし、町長自身も再処理工場というのが、これができるかどうか、ここが重要なんだというふうに先ほども言われておったと思います。なのであれば、少なからず現段階で再処理工場が今後2年先延ばしになった、今年度中に竣工予定が2年先延ばしになった、その前も30年以上延びているんです。それが本当にこの先も2年後、確実にできるのかどうか、これも幾ら安全を期してといっても、それもまだ現段階では不透明であるのではないかと思っておりますので、これはちょっと質問とはそれるんですけども、仮に上関が適地と判断された場合においても、建設するかどうかの判断というのは、その再処理工場がきちんと竣工して、それ以後、

まずそれが条件ではないのかなというふうにも思っております。

ただ、今、建設されている六ヶ所再処理工場、これも竣工してから40年、今の決まりでは40年となっていますので、仮に上関に中間貯蔵施設が建設されて、使用済核燃料を貯蔵され出したとしても、六ヶ所村の再処理工場に搬出するというそういう確約もございませんので、第2、第3の再処理工場ができない限り、その計画がない限り、これを受け入れるということも非常に安全性に欠けることなのではないかと、そういうふうに感じております。

少し話が脱線しましたが、まず再質問として、今の町長のご答弁を聞く限り、住民説明会、これはここ上関が適地と判断された場合、それから実施をするという予定であるというふうにお聞きしました。ただ、述べさせていただいたように、調査結果が出る前の現段階においても、住民に対して提示できるものがあるのではないかとこのように感じております。

そして、この住民説明会、1回限りというわけではないと思います。1回やったからそれで住民の意思をしっかりと酌み取れたというものでもないと思いますので、やはり調査結果が出る前、そして調査結果が出た後、複数回、住民説明会というのは行うべきである、住民の意思をそこでしっかりと酌み上げるべきであると思っておりますので、その点、いま一度、町長のお考え、お尋ねしたいと思います。

○議長（岩木 和美） 西町長。

○町長（西 哲夫） まず再質問の1点目ですが、核燃料サイクルの説明が必要ではないか、こういうご質問でございました。現在、このことについても、事業者がそれぞれ各校を回って説明したり、各種団体を回って説明したり、地区の方々に説明したりしております。ですから、そういうことで祝島のほうでも説明が必要であれば説明を受ければいいし、事業者のほうにも私のほうからそういう要望があれば、ぜひ行ってお話をさせていただきたいと思っておりますけど、聞くところによると、祝島のほうはお断りになられたということを知っておりますので、核燃料サイクルがどうであるこうであるということも含めて、調査結果が出てそうした説明会ができる、そういう

準備ができれば、そのところによって国からしっかりした説明をいただきたいと思っています。

それと、交付金の活用方法については、ほかにもあるのではないかとおっしゃられましたけど、この予算については我々が単独でやっているわけでも何でもありません。今年におけば、令和6年度の3月の予算議会において予算も事業も議会にお示しいただいて、議員の皆様にご審議をいただき、そして議決をいただいたものを、我々その趣旨に従って事業を実施しているものであって、決して無謀な活用をしておるといえるようには考えておりませんので、ご理解いただきたいと思います。

それと説明会の回数は一度でなしに何度でもやる必要があるのではないかと、清水議員さんのご質問ですが、このことについても、やはり国、事業者、そして議会の皆様方のご意見も伺いながら、何回が適当なのかということもお聞きして決めていきたいとこのように考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

それと、やはり何度も申し上げますけど、この中間貯蔵というのは、使用済核燃料をそういう保管する場で、非常に皆さん方がイメージ的に悪いイメージをお持ちになる、これは仕方ないことだと思います。ですから、そういう中間貯蔵がどんなものか実際に見てご判断いただいた上で、その是非についてご自分が判断をいただくことが一番いいんじゃないかというように私も考えております。

それはなぜかといいますと、2019年度に、私も東海第二、前町長のそういう一回勉強行っちゃってくれということで行きました。行く前は非常に違和感を持っておりまして、このことは。原子力発電所よりまだ難しいんじゃないかと思いましたが、見たところが何だこんなものかと。これなら住民に対して安心・安全が担保できている。それは原子力と中間貯蔵では経済効果ははるか違います。雲泥の差です。しかし、今、上関町がこのままいけばどうなるかということも議員の皆さんはよく分かっていると思います。これから10年先、人口または財政がどうなるかという、このままほっておいたら、本当に町は維持できなくなるということは明白なことで私は考えております。ですから何か手を打たないといけないという思いで、現在、中間貯蔵の調査

検討を受け入れて調査している状況ですので、今後、結果が出て、先ほどの山戸議員さんの質問にもお答えしましたが、住民の大多数がやめろと言え、それをやめればいいわけです。それは住民の皆さんが選択した結果ですから。ですから、皆さんもしっかり現地へ行って、見て聞いて判断していただきたいと思います。見ない、聞かない、反対、これが一番悪いと思っております。

○議長（岩木 和美） 退場を命じます。今、発言された方は退場してください。速やかに退場をお願いします。（発言する者あり）静かに。

清水議員。

○議員（6番 清水 康博） 今、再答弁いただきまして、まず最初に話されていた住民に対する説明会、これ、今、事業者が各地を回ってされていると。祝島のほうは行われていないというふうに言っておられました。これは町長もご存じと思いますが、やはりこの中間貯蔵施設の問題、以前からも、この40年以上、中国電力に対する、要するに島民というのは今までのそういった歴史もありますので、なかなか受け入れ難いというところもあるというのは、ご承知いただけると思います。

ですので、町長自身も以前のご答弁で、この中間貯蔵施設に関しても、事業者のためにやるものじゃないんだという発言もされておると思います。そういった思いもあると思いますので、やはり、住民説明会というのは、町が中間貯蔵、町長が中間貯蔵で今言われたように、この町をどうにかしないといけないという思いがあるのであれば、それは事業者任せにするのではなくて、やはり町主体でこの説明会というのを行うものであると私は思いますので、その事業者が行うことに関して、島の人が反対しているからという形での答弁というのは、私はちょっと違うのではないかなというふうに感じております。

もう一つ、ちょっと再質問の答弁として明確にご答弁いただけたかどうか、すみません、私、理解できなかったところがあるので、もう一度、再々質問として、先ほど言った核燃料サイクルというところに関しては、現段階でも国ないし事業者——国です——から、現段階において現状を説明することはできると思っております。なぜ

その調査結果が出る前にそういった住民に対しての説明をされないのか、されてこなかったのか。これまで、住民からもそういった置き去りになっているとか、周辺自治体、これは町長は言われるので、周辺自治体は上関の問題だというふうに思われるのであれば、ただ町内においても、そういった住民置き去りになっているのではないかという声もやはりありますので、いま一度、早期になぜこれまで説明会を開いてこられなかったのか、住民に対しての姿勢というところをいま一度考えていただきたいというところがございますので、それを再々質問とさせていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（岩木 和美） 西町長。

○町長（西 哲夫） 清水議員さんのほうから、核燃料サイクルについても町のほうから説明をとということでございますけど、これはやはり専門のそういう分野になると思います。我々が核燃料サイクル、表面の上ではこういう核燃料使用済みからそういうふうなサイクルを回って、またプルトニウムを出して再利用するとかいうことは分かりますけど、それがどういうふうに具体的に詳しく説明をするというのは当然無理がありますので、それは国に来て説明してくれというのがいいのか、それとも今のような調査結果がしっかり出て、今の国による、今、核燃料サイクル、あるいは中間貯蔵の貯蔵年数等々のお考え、いろいろそこはあると思います。そういうものが全てで、それを受けたからもう建設をすぐやりますよというんでも何でもありません。まずそういう説明を受けて、説明を受けた後にしっかり議会でも議論していただき、住民の意向はどうあるのか、やはり議員の皆さん方も住民代表でここに出ておられるわけですから、やはり住民のしっかり声を聞いて、この議会でいろいろそういう発言をしていただくことが一番いいのではないかなというように考えておりますので、清水議員さんにおかれましても、そこら辺についてお力添えをいただけたらというように考えておりますので、よろしく願いを申し上げます。

○議長（岩木 和美） 以上で、清水康博議員の一般質問を終わります。

○議長（岩木 和美） 一般質問第5、海下竜一郎議員。

○議員（2番 海下竜一郎） 私のほうから、町の財政状況を踏まえた自主財源確保について、質問通告書に沿って質問をいたします。

それでは、令和6年度一般会計当初予算は35億5,200万円で、前年度比9.5%の増額となっております。歳入の内訳を申し上げますと、住民税、法人税、軽自動車税、たばこ税などの町税が全体の4.9%、基金からの繰入金が10.5%、そのほかとして、ふるさと納税や寄附金などを合わせた自主財源が全体の19.5%となっております。以前は20%以上あった自主財源も、近年では20%を下回っております。

次に、地方交付税51%、国庫支出金8.6%、県支出金4.7%、町債13.5%などからなる依存財源が全体の80.5%で、依存財源に頼る厳しい町の財政状況となっていることに間違いありません。財源の約50%を占める地方交付税については、算定項目の中に人口が大きく影響していて、人口減少が進む当町においては、今後、減少傾向にあると思われます。

町税については、現在、少子高齢化に伴い全体の僅か4.9%しかありません。高齢化が今後ますます進むと思われる現状の中で、町税も減少傾向にあると思われます。

財源の不足額は、基金の取崩しなどを行って対応をしていますが、経常経費の穴埋めとなっている財政調整基金の残高は、今年度、1億5,400万円の取崩しを行い、令和6年度末で約7億4,700万円の見込みとなっております。毎年毎年取崩しを行って、あと何年持ちこたえるのだろうか、カウントダウンは始まっています。

財政構造の弾力性を示す経常収支比率については、令和5年度決算で93.2%で、前年度比2.1ポイント悪化しています。指数が90%を超えており、財政に弾力性がなく硬直しています。

こうした財政状況の中でも、町は住民を支えるために、現在、支援事業がソフト事業で約60事業あります。一部例を挙げてみますと、自治会組織等運営費支援事業、福祉優待バス乗車証交付事業、福祉医療費助成事業、給食費等無償化事業、入学祝い

金事業、インフルエンザ予防接種助成事業、上関海峡温泉入浴料助成事業、高等学校生徒通学定期購入費助成事業など、高齢者、子育て支援などに多岐多様にわたり住民サービスを行っております。

今後、財政状況が悪化すれば、現在まで行ってきた住民サービスも低下し、その先には住民の負担増となるのは明らかです。現在の町の財政状況を踏まえ、町長の公約でもある持続可能なまちづくりに向けた自主財源の確保に対する考えをお伺いいたします。

以上です。

○議長（岩木 和美） 西町長。

○町長（西 哲夫） それでは、海下議員さんの町の財政状況を踏まえた自主財源確保はとの質問にお答えいたします。

財政状況を示す主な指標として、財政力指数、経常収支比率があります。令和5年度の指標は、現時点で国が正式公表していませんので、令和4年度の指標で説明いたします。

財政力指数は、地方公共団体の財政力を示す指数であって、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値のことです。財政力指数が高いほど普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえます。当町の令和4年度の指数は0.113であり、県内19市町村の中で最も低く最下位となっております。

経常収支比率は、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費に充当された一般財源の額が地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源及び臨時財政対策債の合計額に占める割合のことです。経常収支比率が低いほど、弾力的な財政運営ができると考えられています。当町の令和4年度の比率は91.1%です。

これらの指標から、当町の特徴として、町税収入が少なく、一般財源の多くを国からの地方交付税に依存していることが上げられます。

地方交付税は、地方公共団体の財源の不均衡を調整し、どの地域に住む国民にも一定の行政サービスを提供できるよう財源を保障するためのものです。地方の固有財源です。多くの費目は国勢調査人口を基に算定されるので、人口減少により大きな影響を受けてきます。また、一定の行政サービスの財源であるので、自治体が行う独自の事業のうち、国が想定していないものに対しては財源措置がされません。また、人口減少等特別対策事業費等の臨時費目によってカバーされていることが現状であり、これらが将来なくなれば、町財政への大きなダメージとなりかねません。

なお、地方税収入のうち25%は基準財政収入額に含まれないので、留保財源として自治体が独自の事業に使うことができます。地方税収入が多いほど留保財源も多くなるので、町税収入が少ない当町にとっては留保財源も少なくなります。

確かに、町税収入が多ければ自主財源比率は上がり、経常収支比率は改善し、弾力的な財政運営ができることは間違いありません。しかし、地方税は地方税法の規定に基づき賦課徴収されます。当町のような少子高齢化が進み、大きな企業も存在しない自治体では、多くの町税収入を得ることはできません。

財源の不足については、毎年基金の取崩しにより対応している状況です。もちろん、欠算に伴う余剰金や年度末の不用額により基金の積立ては行っており、現時点ではすぐに基金がなくなり財政破綻するということはありませんが、今後の財政状況によっては基金が減少し、これまでどおりの財政運営ができなくなることも当然考えられます。

経常収支比率が90%以上だと財政が硬直化していると言われますが、だからといって、町独自の住民の生活を守るための行政サービスをやめるわけにはいきません。このため、自主財源である基金繰入金や依存財源である過疎対策事業債、電源立地地域対策交付金を活用して事業を行っております。

過疎対策事業債は交付税措置率が70%あり、後年度の財政負担を軽減できますし、電源立地地域対策交付金は国庫補助金なので、その分、町の負担を軽減することができます。

自主財源の確保に明確な方法はありません。議員の皆様も何度もこのことについて議論を重ねてこられたと思いますが、答えが出てこなかったということが結論だというように聞いております。今後も町税や基金繰入金、またふるさと納税なども含めた自主財源の確保に向けて、鋭意努力をし、地方交付税や国、県支出金、地方債などの依存財源を有効活用しながら、町民の負担増加や住民サービスの低下を招くことのないよう、適切な財政運営に努めていく所存です。

以上で、海下議員さんの質問へのお答えとさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（岩木 和美） 海下議員。

○議員（2番 海下竜一郎） ご答弁ありがとうございます。

今、町長の答弁の中で、財政運営については基金の取崩しを行って対応している、また、自主財源の確保に向けては明確な方法はないというふうな答弁だったと思いますが、町のほうでは、現在までも自主財源の確保に向けた取組として、定住対策事業、また、ふるさと納税事業、風力発電事業などに取り組んでまいりました。しかし、今、町の財政状況が明確によくなったという状況ではないと思います。今後もやはり自主財源の確保に向けては真剣に取り組んでいく必要があると思います。

もちろん今まで行ってきたこうした事業も、今後継続していく必要もあるのですが、しかし、先ほど説明したとおり、このまま人口減少が進めば、町税と歳入の50%以上を占める地方交付税との二重の自主財源の減少につながるものと思われます。基金の取崩しなどで財政運営の対応もできますが、財政調整基金については、令和6年度末には7億4,700万円の見込みとなっております。今年度のように毎年毎年1億5,000万円取り崩しますと、単純計算では5年目には基金は足りなくなります。確実にカウントダウンが始まっていると思うところです。

基金が底をつけば、住民サービスの低下、また住民への負担増、またその先には財政再生団体となる可能性もあります。そうならないために、自主財源の確保に向けて、現在、調査検討が進められている使用済燃料の中間貯蔵施設建設をぜひ進めていただ

きたい。

制度上では、立地可能性調査の年度から国からの交付金が1年間で最大1億4,000万円。そして、今後のこととなりますが、計画が進み、中間貯蔵施設の建設に対し、知事の同意を得た場合、その翌年度から9億8,000万円が当町に2年間交付されます。この交付金は様々なものに使え、大きな自主財源の確保につながります。ですが、今はまだ調査検討の段階、適地かどうか分からない状態です。適地と判断されても、執行部のほうからは、今後、住民に理解していただくために、住民説明会などの開催も必要と考えます。

また、私たち議員も住民代表として議会の場に出ています。現在の町の財政状況であるとか、これまでの経緯については全議員が把握していると思います。住民代表として、住民に対しての説明責任はあると思います。これから議会と執行部と両輪となって、住民のため町の将来のために、共に汗をかく必要があると思いますが、町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（岩木 和美） 西町長。

○町長（西 哲夫） 再質問にお答えいたします。

先ほどご答弁申し上げましたが、非常に町の財政は硬直化が進んでいるというのが現状でございます。かといって、住民の行政サービスを低下させることはならないということで、できる限りの財政措置をしながら予算を組んでおります。主なものはやはり地方交付税でございますけど、地方交付税はこれはやはり人口が算定の基準になります。国勢調査が来年度は実施されます。今の地方交付税の算定は5年前の人口減少で算定されておりますので、来年度は5年前と来年では人口が随分少なくなっております。そうすると地方交付税の額も減額されるということが予測されて、非常に厳しい事態になるのではないかと考えております。

ですから、今、海下議員さんから、議会も執行部も住民のためにしっかり働かなくてはならないという思いをお聞かせいただきましたが、まさしくやはり私たちは住民の代表であって、住民のために働いて、よりよい生活を住民にさせていただくという

ことをしっかりやっていかなくてはならない。やはり夢物語ではものは進みません。現実をしっかり見て、その都度その都度手を打っていくと、こういうことになろうかと思います。今後とも我々執行部といたしましても、いろいろな予算をまた組むときには、工夫、検討して、不要不急のものは計上しないと。しかし住民の生活は維持していかななくてはならないという、両方の板挟みの中で、今からも行政サービスに取り組んでいきたいと思いますので、議員の皆様方もぜひご支援とご指導、ご協力をお願いいたします。

○議長（岩木 和美） 海下議員。

○議員（2番 海下竜一郎） お互いに汗をかいていただくということで、そうはいっても、今後この計画を進めるに当たって、執行部と議員とお互いの立場でしっかりと議論をし、それぞれが住民のために汗をかき、慎重に進めていく必要があると思います。慎重に進めていただくことをお願い申し上げ、私の一般質問とさせていただきます。

以上で終わります。答弁は結構です。

○議長（岩木 和美） 以上で、海下竜一郎議員の一般質問を終わります。

○議長（岩木 和美） これより休憩を取ります。再開を13時30分、午後1時半からとします。直ちに休憩に入ります。

午前11時46分休憩

午後1時30分再開

○議長（岩木 和美） 休憩を解き、会議を再開します。

一般質問第6、秋山鈴明議員。

○議員（9番 秋山 鈴明） 私のほうからは2点質問させていただきます。

まず1点目、移住促進のためのイメージ戦略について。

私は以前から、移住者が上関町の何を気に入って住み定着しているのかが、移住戦

略のヒントになるとお伝えしてまいりました。雇用や商業施設を整備しないと人は来ないではなく、まずは今の条件下で既に来ている移住者という前例、実例からヒントを得て、人々の心を引きつける上関にあるものは何なのか強みを自覚し、前面に押し出し、戦略的に町のイメージ像をつくり上げていくことこそ、移住政策の根幹だと述べてきました。

前回6月議会において、定住対策のビジョンについて質問した際、「大事なのは移住を希望される方が町にどのような魅力を感じているのか、既存の支援策を含め上関町に何を求め何を望んでいるのかをしっかりと把握する必要がある。今、まさに今後5年間における町の指針となる第6次上関町総合計画を策定することとしており、ワークショップを通じて住民の皆様からのご意見を伺う機会を設けております。移住された方も多くいらっしゃることから、移住を決めたきっかけや、移住者として何を求めるかなど、ぜひお聞かせいただきたいと思います」というご答弁をいただきました。

また今年は、2拠点居住促進のための法整備も進み、全国的に2拠点居住の推進が図られています。平日は都市圏で働き、休日は地方で過ごす。また、パソコンさえあれば仕事ができるという生活様式が増えてきている中、一定期間長期で滞在するという方も実例として生まれてきました。移住だけでなく雇用整備の必要性の下がる2拠点居住の推進も、本町にとっては大変有効な施策として考えます。2拠点居住のいずれにせよ、本町が移住者にとって選びたくなる町としてイメージされているかが大変重要なことと思います。

その上で質問いたします。

前回の一般質問での町長のお言葉どおり、このたびのワークショップで移住を決めたきっかけや、移住者として何を求めているかなど、ヒアリングすることはできたのでしょうか。また、町にどのような魅力を感じているのか把握することができたのであれば、その内実をお聞かせください。

②町のイメージ戦略が大変重要である中、本町には核関連施設誘致、それに伴い町

内対立が起きているというイメージが少なからずあります。そして、核関連施設というものは、広くいいイメージが持たれているものとは言い難いのが現状です。移住先を選定しようとする人がいたとして、その町に核施設誘致の話が浮上しているとなれば、不安視してしまう心情を私は想像することができますし、現に周辺自治体の首長が、仮に近隣に中間貯蔵施設となれば町のイメージダウンは避けられない、移住政策や子育て政策に影響をしかねないという趣旨のことを口をそろえています。また、山口県知事も、昨年9月に原発に関連する施設が近隣に立地するとなったときに、不安が先立つのは当然であると述べています。

こういった核施設誘致の可能性があるということが移住政策に悪影響を与えかねないという感覚について、町長は一定の理解をすることができますか。なお、この場で私は周辺自治体の不安と懸念に対応するべきだということを申しているわけではありません。あくまで、移住政策に対して悪影響が出るのではないかという不安と懸念が出るという感覚を町長は理解できますかということを問わせていただきたいので、理解できる、できないというところでお答えいただければと思います。

同時に、町内で対立が起きていることが移住政策に悪影響を与えるかどうか、つまりもめごとが起きているような町に人は2拠点居住含め移住したくなるかということについても、町長のお考えをお伺いします。

(中断) 施設についての(中断)、町長はかねてから、町内や周辺自治体から早急であるや拙速感があるという指摘がありながら、中間貯蔵施設立地可能性調査の受入れを表明したことについて、結論を先送りしても対立や分断が深まるばかりというご発言をされています。調査の受入れ是非によって町内の対立が起きたという認識を、このご発言から町長が持っておられるということは理解できると思いますが、一方で、それは結論を出してしまえば町民は納得するというふうに考えられているということでしょうか。およそ1年たちましたが、町民は納得しているように見えているのでしょうか。対話と議論の場を丁寧につくり、町を一つにまとめるのが行政の一つの役割だとした上で、町長がどのように町民を見られているのか、大変重要な問題であると

思いますので、質問させていただきます。

さて、町長も建設可否については、十分時間をかけ議論をしっかりと尽くすとおっしゃっていますので、今後、対話と議論の場をしっかりと整えられることだと思います。

(中断) 同僚議員の質問に対し、町長は、「町議会で議論していただくのはもちろんですが、住民の皆様も、視察や説明会などにより十分ご理解いただいた上でしっかりと議論し、判断していただきたいと考えております」と述べられており、議会だけでなく、直接住民との議論、住民同士での議論についても言及されています。

その上で質問いたします。住民を交えた議論の場というのは、具体的にどんな場を考えているのでしょうか。総合計画の住民ワークショップですら、参加人数が多いとはいえない現状の中、多くの町民が議論のテーブルにつこうという気持ちになっていると考えていますか。また、議論を積み重ねた先のことですが、以前の同僚議員の質問に対し、住民投票は考えていないと町長は述べられていました。考えていないという理由を教えてください。

なお、調査結果が出る以前から、国を交えた住民説明会などの開催についてコメントしていただいております。したがって、調査結果が出ていない現状であっても、議論の場づくりについても検討をご答弁していただけるものと期待しております。

○議長（岩木 和美） 西町長。

○町長（西 哲夫） それでは、秋山議員さんからの2件の質問にお答えをいたします。

まず、移住促進のためのイメージ戦略について、ご質問をいただいておりますので、順にお答えをいたします。

まず、1点目の住民ワークショップにおいて、移住のきっかけや求めていること、町の魅力などについて把握できたのかというご質問にお答えをいたします。

今年度策定予定である第6次総合計画の基礎資料とするため、8月20日及び9月5日の2日間、総合文化センター及び祝島公民館において住民ワークショップを開催いたしました。担当課からは、両日で延べ約50名の皆様が参加され、大変有意義な

会であったと伺っております。また、秋山議員さんをはじめ、多くの議員の皆様にも、ご多用中にもかかわらずご参加いただいたとのことで、この場をお借りいたしまして、お礼を申し上げます。ありがとうございました。

今回のワークショップは、町の魅力と課題、10年後の町の姿という2つのテーマに沿って実施され、多くのご意見や町に対する熱い思いをお寄せいただきました。

町の魅力では美しい（中断）上げられました。課題ではマンパワー不足、雇用機会やインフラの不足、定住対策、医療や福祉体制などのご意見を伺っております。また、10年後の町の姿については、安定した雇用で子供が町に帰ってくる町や、みんなが生きがいを感じられる町、安心して暮らせる町など、将来望む町の姿について、お聞かせをいただいております。

移住者へのヒアリングについてですが、限られた時間の中で個別に意見をお伺いすることはできませんでしたが、移住者の皆様からも、各テーマに基づいて様々なご意見をいただいております。この中で、人と自然の豊かさや、人間らしい暮らしができるなど、移住のきっかけにつながったと思われる町の魅力も把握することができました。空き家等を含めた受入れ体制や、雇用の場、人材など、何を求めているのかという点についてもお聞かせをいただいております。

財源等の課題もあり、各地区におけるワークショップで、いただいた全てのご意見を計画に反映することはできませんが、内容を精査した上で、優先度等も踏まえて検討してまいりたいと考えております。

次に、2点目の核施設誘致の可能性があることが移住対策に悪影響を与えかねないという感覚を理解できるかできないか、3点目のもめごとが起きているような町に人は移住したくなるかというご質問にまとめてお答えをいたします。

確かに秋山議員さんがおっしゃるように、移住政策には、町のイメージ戦略は重要だと考えています。しかし上関町の現状が移住対策に悪影響を与えかねないという感覚について、理解できる、できないの2択で回答することは差し控えたいと考えております。

町がなぜ原子力発電所の立地や中間貯蔵施設建設に関わる立地可能性調査の申入れを受け入れたのか、その根本的な理由は、人口減少や産業の衰退が懸念される中、まちづくりのための財源確保や地域振興策につながる選択肢の一つになり得る可能性があるかと判断したためです。

前回の答弁でもお伝えしておりますが、私がまず取り組むべき政策は、今の住民の生活を守り、安心して暮らせる持続可能なまちづくりと思っております。そのため、第5次総合計画における重点項目である定住促進対策の強化、産業の振興と雇用の創出、住みやすい町を実感できるソフト事業の維持拡大を目指し、ソフト、ハード両面での様々な事業を実施しているところです。

移住を希望される皆様についても、上関町で生活していく上で、町からの支援策は重要なポイントになるはずです。上関町で暮らすことのメリットを充実させることで、今いる住民の生活を守り支援し、さらには移住者から選ばれる町につながるのではないかと考えております。

そして、それらを実現、継続していくために、必要な財源確保策の一つが原子力発電所計画や中間貯蔵施設の立地可能性調査の受入れであるということをご理解いただければと思っております。

続きまして、中間貯蔵施設についての議論の場について4つのご質問をいただいておりますので、順にお答えをいたします。

まず1点目の結論を出してしまえば町民は納得しているのか、1年たったが町民は納得しているように見えているかという質問と、2点目の住民を交えた議論の場とは具体的にはどのようなものかという質問にまとめてお答えをいたします。

これまで重ね重ね申し上げてきましたが、現在はまだ事業者による調査の段階であり、結論を出す時期ではありません。また、結論を出すにしても、当然、十分な議論を尽くすべきだと思っております。そのためにも、まずは事業者や町が実施する施設見学会をはじめ諸団体による勉強会、講演会にもご参加いただき、中間貯蔵施設とはどのようなものなのかをしっかりと勉強していただきたいと思います。

そして、仮に調査結果が適地と判断されたとしても、建設についてすぐに結論を出すわけではなく、しっかりと検討、議論を尽くすことが前提であるということを、改めてお伝えしておきたいと思います。

議論の場については、現時点では具体的には申し上げられませんが、住民説明会をはじめ必要に応じて様々な方での議論の場を設けていければと考えております。今現在の私の想定としては、国からは、核燃料サイクルやバックエンド問題などエネルギー政策について、事業者からは、調査結果を踏まえた施設整備計画の内容について、町からは、交付金や固定資産税などを活用したまちづくりに関する振興策や計画などについてしっかりと説明し、議論をしてまいりたいと思っております。

3点目の住民ワークショップに関するご質問ですが、参加人数につきましては、多い少ないの基準はございませんので、人数について申し上げますが、担当課からは参加された方から多様なご意見をいただき、非常に有意義な会であったと報告を受けております。

中間貯蔵施設についても、施設見学会を継続して実施し、講演会や勉強会もそれぞれ行っておられますので、調査終了後、適宜に住民説明会を開催し、時間をかけてしっかりと議論し、住民の皆さんに判断していただければと考えております。適宜に住民説明会と申しますのは、住民説明会がしっかりできる状況が整ったという時期でございます。

4点目の住民投票を考えていない理由についてですが、ご質問にありますように、まずは議論、検討を積み重ねていくことが重要だと考えております。施設見学会などにより、中間貯蔵施設への知識を深め、調査結果を踏まえた上で、皆様で議論、検討をしていくことが重要であり、現在の状況で住民投票については考えておりません。

先ほどの答弁でも申し上げましたが、現時点はあくまでも調査段階であり、貯蔵規模など内容によっては回答できない場合もあることから、説明会については、時期や内容等について国と協議、調整の上、実施していきたいと考えております。

以上で、秋山議員さんの質問へのお答えとさせていただきます。ありがとうございます

ました。

○議長（岩木 和美） 秋山議員。

○議員（9番 秋山 鈴明） いろいろ質問させていただいたわけなんですけども、周辺自治体や県知事の移住政策にダメージがあるかもしれないという感覚は、理解できる、できないでは答えられないということでした。

2点目の質問は、僕、調査受入れの結論を出したことについて質問させていただいたんですけども、町長、建設の是非の結論に勝手にすり違えて答弁されていますよね。住民を交えた議論の場づくりも申し上げられない。住民投票しない理由を聞いたのに議論を積み重ねるのが先という答弁で、全然質問に答えていないんですけど、ちょっと議会軽視も甚だしいんじゃないですか。ちょっとあまりにも質問に答えていないと思うんですけど、不親切じゃないですか。まずちょっとこれは最初に申し上げておきます。全然質問に答えていないです。通告書に書いてわざわざ文章に書いてあることに対して質問を答えていただけていないんです。

質問させていただきます。それでは再質問させていただくんですけども、理解できる、できないというところで回答できないということだったんですけど、はっきり今ちょっと把握できていないんですけど、町長のご答弁は、中間貯蔵施設を受け入れた背景は人口減少とかそういうお話をされていたと思うんですけども、中国電力ですら、稼働まで十数年かかると言っているわけですよね。町内の出生者数、昨年度も今年度も二、三人とかというそういう世界で、そんなのんきなことを言っている場合なのかというところがまず大前提としてあるわけです。

まず、質問をちょっと整理させていただくんですけど、当然、その中間貯蔵に期待されているのはよく分かるんですけど、中間貯蔵に期待するまでのこの十数年間、どうするんですかというところをやっぱりもっと現実的に考えなきゃいけないくて、その上で、移住政策にダメージがあるという感覚があるんだったら、どう払拭するのかという議論をしないといけないと思うんです。まずここを聞きたいです。

この十数年、町長が期待されているように、中間貯蔵を稼働するまでの十数年をど

うするんだという。少なからずやはり周辺自治体の首長が懸念されるように、移住政策にダメージがあるというそのイメージに対してどうしていくのかというところをまず1点目、お伺いします。

もう1点。最初、ワークショップでヒアリングができたかどうかというところのお話なんですけど、これは移住者に関係なく多くの町民が自然の豊かさというふうに答えていると思うんですけど、ちょっとここで確認をしたいんですけど、確認のためあえてお伺いさせていただければと思うんですけど、多くの町民が上関の強みは自然だというふうに答えてる中で、当然、強みである自然を大切にするとか生かしていく、強みを伸ばしていくまちづくりが望まれると思うんですけど、ここで中間貯蔵施設の調査受入れ、そして町長が期待されているように、中間貯蔵施設というのは一貫性があるというふうに考えているのか、多くの町民が自然環境が豊かだということを自負している中で、このたびの中間貯蔵施設誘致というのが一貫性があるというふうに考えているのか、それとも一貫性には欠けるけど、町長がずっとおっしゃっているように背に腹は代えられない、それ以上のメリットがあるというふうに考えているのか、これどちらかなのか、まずお聞かせいただければと思います。

質問を整理します。よろしいですか。いいですか。質問2点、整理しましょうか。大丈夫ですか。

○議長（岩木 和美） 整理してください。

○議員（9番 秋山 鈴明） 1点目です。1点目は、中間貯蔵施設に期待する町長のお話がある中で、稼働するまでの十数年の間、やはり移住者、よその町が当たり前にやっているように1人、2人と増やしていくという努力が当然求められる中で、やはり核施設誘致をするかもしれないというダメージ、悪影響があるかもしれないという感覚がもし理解できるのであれば、どうイメージダウンを払拭していくのかというところがまず1点目です。

2点目が、多くの町民が自然が豊かなところがいいところというふうに答えている中で、このたびの町長が期待している中間貯蔵施設は、町民の自負に対して一貫性が

あると考えているのか、それとも一貫性は確かに欠けるけど、それ以上の背に腹は代えられないというメリットがあるというふうに考えているのか、どっちなのかなというところをお聞かせいただければと思います。

○議長（岩木 和美） 西町長。

○町長（西 哲夫） 秋山議員さんから、毎回毎回再質問のときに、いろいろな質問事項にないことも質問されておられますけど、まず、今の近隣の首長さんの意見、理解できるかできないか、これを答弁されていないということですけど、私はそれぞれの首長さんには、首長さんのお考えがあることは承知をしております。それを理解できるとかできないとかいうことは私の口からは申し上げませんと、こういうご答弁をいたしました。

ですから、それぞれの町の首長さんはそれぞれのお考えを用いることは、私も承知しておるところで、それがよいか悪いとか、理解できるかできないかというのは、私は上関町の町長であって、よその首長さんのそれを評価する立場にないということはお申し上げておきます。

それと、住民投票をなぜしないのかということじゃったんですね。（発言する者あり）また違うの。

○議長（岩木 和美） 町長、2点目は、中間貯蔵を誘致することに一貫性があるのか、あるいは一貫性に欠けるけど、背に腹は代えられないからということでした。お願いします。

○町長（西 哲夫） 何かやることに一貫性を持ってやることは、それは非常に大事なことだと思います。しかし、今、町の置かれちよる立場を思って、何か手を打たないと、このまま持続可能な町を育てることはできないということで、当然、自然も生かしていかなくってはならないし、移住者のためのそういう施策もやっていかなくってはならない。やりながら、町を財政の基盤をしっかりとものにしていかなないと、なかなかそのあたりについての手当てもできません。それは、もう秋山議員さんも十分ご承知のことと思います。

一応、それと、完成までに数十年かかるが、それまでの町をどうするのかというような再質問であったかと思いますが、やはり、この中間貯蔵施設の建設が可能になり、大方の住民の皆様の了解がいただければ、それは当然、物事が動くわけですから、その中に経済効果とか町の財政状況も改善していくということは、これは現実のことだと思います。

それと、自然が必要で、そこを生かしてということは、自然は当然、大事なものです。しかし、自然、自然と自然ばかり、そういうことで町が維持できるかといったら、これはなかなか維持はできないと思います。ですから、よそからたまに来て、ここは自然、環境はいいですねというお褒めの言葉をいただいております。しかし、実際、ここに住んでおられる方がどれだけの今満足度があるか、この町に、このまま住み続けていっていただけるかということも考えていかなくてはなりませんし、住民投票については、やはり地方自治制度にのっとって、やはり議会と市長はしっかり選挙で選ばれておるわけですから、二元制の代表制によって、住民の負託を受けて、そして一緒になってまちづくりを進めていくという立場でございますので、そこらあたりは秋山議員さんにもご理解をいただいて、ご協力いただけたらと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（岩木 和美） 傍聴席、静かにお願いします。（発言する者あり）

秋山議員の再質問ですが、移住生活にダメージを与えると、そのことについてどう思うかというのも質問にあったんですか。（発言する者あり）そこを町長、答弁をお願いします。

○町長（西 哲夫） 移住政策へ、この中間貯蔵がダメージがあるかないかということとは、それはある方もおられますし、ない方もおられると思います。人それぞれのお考えで決まるものだと思っておりますが、一律にダメージがあるとかないとかいうよりは、それは皆さんがそれぞれがお考えになることであって、私はそれがダメージがあるとかないとかいうことは申し上げる立場ではありません。

○議長（岩木 和美） 秋山議員。

○議員（９番 秋山 鈴明） またちょっと説明責任を果たさないご答弁をいただいたと思うんですけども、中間貯蔵計画に、先ほども申し上げましたが、中間貯蔵計画を待っていてももう立ち行かないというか、昨年度が出生者数２人、３人ですよね。今年度も恐らく２人、３人のまま、そういう見通しだと思うんですけども、中間貯蔵計画を待っている余裕もないというか、この間どうしていくんだという議論を深めていかないといけないというところでのお話をしているので、今、あんまり賛成、反対の議論をするつもりはないんですけど。

○議長（岩木 和美） 傍聴席、静かにお願いします。

○議員（９番 秋山 鈴明） そもそも、中間貯蔵計画があると人口減少にも抑えられるというふうなお話が聞こえてくるんですけど、これ以前もお話したんですけど、経済産業省のホームページには、町長がおっしゃるように、中間貯蔵施設よりずっとインパクトの大きい原発が立っている自治体ですら、人口減少率が全国平均より数字がよくないという現状があるわけです。その上で、なぜ中間貯蔵施設が人口減少に対して効果があるみたいなことを言えるのか、その根拠を聞きたい。まずこれが一つです。

財源があればいろいろな施策が打てるというふうにはおっしゃると思うんですけど、現に、以前、町長のこれは答弁です。僕じゃないです。以前、町長の答弁だと、子育て支援も移住にはなかなかつながっていないということも町長の答弁であったんです。そういったことも含めて、なぜ原発よりずっとインパクトの小さい中間貯蔵誘致が人口減少に効果があるという発想になるのか、その根拠を聞きたい。

だとしても、それはまだ先の話なので、僕が危惧するのは、やっぱりイメージダウンになるこの１０年間ぐらいどうするんだというところを真剣に考え（中断）先ほどの町長の発言だと、イメージダウンに思つか思わないかは人それぞれだというご発言があったと思うんですけども、町長も先ほどの同僚議員の質問の中で、自分も中間貯蔵施設と聞いて不安になって、しかし視察に行ったら触って安心したというふうにおっしゃっていたんですけど、当然、今から移住先を探そうという人がどこかにいたとし

て、上関もありだなという、でも、町長の最初の反応と同じように、中間貯蔵と聞いて不安だなとなって、でも、その人がじゃあ視察に行くかといったら、当然、現実的にはなかなか行かないわけですね。もうその時点で、中間貯蔵というワードが出てきた時点で、まず移住候補先から当然外されてしまうというか、そういうことも当然危惧するわけで、どうそういうイメージダウンに対してあらがっていくのかという、そこをやっぱり今後10年とか考えたときに、もしこのまま町長が中間貯蔵施設計画を進めたいという、まだ調査段階ではありますけど、というふうに思われているのであれば、やはりそこも当然重要なことかと思いますので。

すいません、ちょっといろいろななかかな思ったように、当然ですけど思ったように答弁していただけないんで、ちょっとこっちも何を言うべきか分からなくなってしまうところがあるのであれなんですけど。ちょっと質問を整理しますと、原発よりインパクトの小さい中間貯蔵計画が、なぜ人口減に対して効果があるという発想というか根拠を教えてほしい。全国の原発立地自治体ですら人口減少率が平均よりよくないという中で、その根拠を教えてください。

以上です。

○議長（岩木 和美） 西町長。

○町長（西 哲夫） いろいろご質問をいただき、今、中間貯蔵施設をやれば人口減少に歯止めがかかるんじゃないか、その根拠を示せと。こういう質問だったと思うんですが、私は人口減少をやはり少しでも緩やかにしていかななくてはいけないという思いがあります。そのため、このままほっておいたら10年間先はどうなるのかと秋山議員さんが言われますけど、ですから、今、何か手を打たないと、10年先では手遅れで、今は手を打ってものが動き出せば、そうした経済効果、財源の確保、そういうもろもろのものが改善されていくと、そういうことで申し上げておるのであって、そして移住者に対してもそれは大事ですよ。しかし今、ここへずっと長年住んでいる方々も大変大事な方々です。ですからそこらあたりのバランスを取った行財政運営をしていかななくてはならないというように私は考えておるのであって、別に、ですから

10年先を原子力発電所をやらずに中間貯蔵施設をなぜやるのかというような話もありますけど、これはエネルギー政策は国策ですから、そして秋山議員さんはご存じないと思うんですが、この2011年3月11日の福島の事故を受けて、当時の議員さん方（「今、その話をしていないですよ」と呼ぶ者あり）

○議長（岩木 和美） 静かに。

○町長（西 哲夫） その行き先を話をするんです。ですから、地域ビジョン検討会を過去……。 （発言する者あり）

○議長（岩木 和美） 秋山議員、ちょっとお静かに。

○町長（西 哲夫） 人が、町長が答弁しよるんですから、それをどうのこうの言うよりは、まず聞いてください。ですから、原子力に頼らないまちづくりをしていくということで、当時の祝島からの反対される議員さんも全て含めて、コーディネーターも入れて8回の地域ビジョン検討会、原子力発電所関連に頼らないまちづくりをしていこうということを検討したんです。それで何ら（発言する者あり）

○議長（岩木 和美） 秋山議員、お静かに。

○町長（西 哲夫） 結論が出なかったと。結論が出なくて、今日までずっと来て、前の町長も一生懸命、島の振興にも随分取り組んでおるじゃないですか。みんな、町長は住民の幸せを願って、そういうことを限られた財源の中でやってきているわけです。ですから、このまんま私がいけば、それはもう次の若い世代へこの町が引き渡されますかと、非常に私は危機感を抱いておるんで、ここで何とかしなくてはならないと。ですから、もしそういう中間貯蔵で足らないまちづくりがあるのであれば、秋山議員さんからもぜひともご教示をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（岩木 和美） 秋山鈴明議員の一般質問を終わります。

○議員（9番 秋山 鈴明） 議長は今質問に答えたと思いますか。（発言する者あり）

○議長（岩木 和美） 今の質問は人口減少に歯止めがかかるという根拠はというのが

質問でしたよね。

○議員（９番 秋山 鈴明） 全国の原発立地自治体が止まってないのに、なぜ中間貯蔵で止まるというふうに考えているのか、その根拠を教えてほしいと（ ）。

○議長（岩木 和美） 今、答弁があったと思うんですが、町長から。（「違います」と呼ぶ者あり）

○議員（９番 秋山 鈴明） なぜ中間貯蔵が必要なのかというお話はされてました。

○議長（岩木 和美） ちょっと暫時休憩を取ります。

午後２時20分休憩

午後２時22分再開

○議長（岩木 和美） 会議を再開します。

町長は人口減少についての歯止めになるかという根拠というのではなく、緩やかに減少していく、そこをいろんな財政面とかで助けていきたいというふうに答えられたと思うんですが。秋山議員、もう時間ですので。（発言する者あり）お願いします。

秋山鈴明議員の一般質問を終わります。

----- . ----- . -----

○議長（岩木 和美） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

次の本会議は、９月１９日木曜日午前９時から開きます。

本日はこれにて散会します。

午後２時25分散会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長 岩木 和美

署名議員 古泉 直紀

署名議員 秋山 鈴明

令和6年 第3回（定例）上 関 町 議 会 会 議 録（第3日）

令和6年9月19日（木曜日）

議事日程（第3号）

令和6年9月19日 午前9時00分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議事

議案第1号～議案第18号

認定第1号

報告第1号～報告第4号

追加議案第1号・第2号

日程第3 議員派遣の件

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議事

議案第1号～議案第18号

認定第1号

報告第1号～報告第4号

追加議案第1号・第2号

日程第3 議員派遣の件

出席議員（10名）

1 番 山谷 良数議員

2 番 海下竜一郎議員

3 番 柏田 真一議員

5 番 山戸 孝議員

6 番 清水 康博議員

7 番 右田千賀子議員

8 番 古泉 直紀議員

9 番 秋山 鈴明議員

10番 山村 泰志議員

11番 岩木 和美議員

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 梶本 幸裕

説明のため出席した者の職氏名

町長 西 哲夫

副町長 橋本 政和

教育長 山方 純

総務課長 山内 孝幸

企画財政課長 坪金 由美

住民課長 立畠 信昭

保健福祉課長 大西 勇

産業観光課長 磯辺 一男

土木建築課長 田中 健一

会計管理者 徳重 貴子

教育次長 北谷 勲

午前9時00分開議

○議長（岩木 和美） ただいまの出席議員は10名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

なお、お願いをしておきます。携帯電話は電源を切るか、マナーモードでお願いします。

傍聴席をお願いします。本会議中は私語は慎まれ、お静かにしていただくようお願い

いします。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（岩木 和美） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第108条の規定により、議長において、山村泰志議員、山谷良数議員、両名を指名します。

日程第2. 議事

○議長（岩木 和美） 日程2、議事に入ります。

議事に入る前に、議案審査の要領ですが、一応、逐条説明が終わっていますので、執行部より補足説明があれば説明を行った後、審議を進めたいと思います。執行部の補足説明は終わりませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） はい。

なお、上関町議会会議規則第49条「発言は全て簡明にするものとし、議題外にわたり、又その範囲を超えてはならない」ということと、第50条「質疑は同一議員につき、同一議題について3回を超えることができません」、これを遵守の上、ご質疑をお願いします。

議案第1号専決処分の承認について、令和6年度上関町一般会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

予備審査も終わっております。歳出でご審議をお願いします。

令和6年8月1日専決の事項別明細書2ページで審議をお願いします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 質疑なしと認めます。

これより議案第1号専決処分の承認についてを採決します。本案は原案のとおり承

認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。

議案第2号令和6年度上関町一般会計補正予算（第4号）についてを議題とします。

予備審査も終わっていますので、歳入歳出一括でご審議をお願いします。

事項別明細書3ページから22ページ及び議案9ページで審議をお願いします。事項別明細書3ページから22ページ及び議案9ページで審議をお願いします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。山戸議員。

○議員（5番 山戸 孝） 事項別明細書の18ページ、款9消防費項1消防費の節10の需用費ですね。防災グッズの消耗品費となって、防災グッズというふうに委員会のほうでご説明いただいておりますが、もう少し詳しく聞きたいので幾つかと。まずこの予定されている防災グッズですね。各戸に配布されるという形だというふうに伺っておりますが、対応年数などは中身がまだ固まりきっていないというふうには伺っておりますが、こういう防災グッズというのは更新というところも視野に入れると、対応年数とかはどれぐらいのことと考えているのか。また、もし仮に対応年数があれば、過ぎた場合は更新をしなければならないと思うんですが、その更新についても今後もしていくという考え方で、今回、この予算がつけられているのでしょうかというところと、あともう1点が防災という観点の中でいくと、私としてはある種優先順位のようなところを考えますと、グッズそのものを否定することはありませんけども、より各地域ごとの避難計画であるとか、あるいは各地区における避難場所ですね。そういうところのほうが、防災という観点からすれば優先順位が高いと思うんですよね。

今回、グッズのほうは優先順位が高ければ、当初予算にも計上がされていたと思うんですが、今回この補正で計上されたというところの理由についてお伺いをしたいと思います。

○議長（岩木 和美） 山内総務課長。

○総務課長（山内 孝幸） 山戸議員さんのご質問にお答えいたします。

まず、対応年数のほうなんですけれども、こちらは5年程度になろうかと思います。今回の配布する防災グッズの中には、飲食物等は考えておりません。飲食物等があれば、7年程度になろうかと思います。ものにもよるとは思いますが。飲食物は今現在考えていないということです。

内容物のほうに触れますと、今現在煮詰めているところではありますけれども、アルミシートだとか携帯または簡易型のトイレ、軍手、ホイッスル、ポケットティッシュやウェットティッシュ、懐中電灯等のライト、ばんそうこう等衛生用品、こちらあたりが、まずいろいろな業者さんがありまして、セットというのはまちまちでございます。

今、申し上げたようなものが、その中でも大体共通するものとなりますので、このあたりは大体まずは入れていこうかと考えております。

まだ煮詰まっていないところもありますので、これから検討を図っていきまして、さらなる内容物については充実させていきたいというふうに考えております。あくまでも検討中ですので、確定ではないということですのでご了承いただけたらと思います。

更新につきましては、こちらのほうについては、各個人さんのほうで更新をしていただきたいというふうに考えております。あくまでも、今回は防災に関しての意識づけというような形で考えております。今回の優先順位等のことにも一緒になるんですけれども、この防災グッズの配布については、以前から防災担当課、総務課のほうでも構想にあったということは、先日の総務文教常任委員会でもお話をさせていただいております。

防災事業の中での優先順位としては、確かに避難場所や個別避難計画といった計画策定、そういったものが優先順位に上位のほうに上がるのではないかとはいえますけれども、今年の元旦に起きた能登半島地震をはじめ、日向灘を震源とした宮崎県南部

の地震や台風、そういったものが近年激甚化する災害そういったものに対して、もはやこれはもう人事ではないんだという思いも強くなってきたのではないかと思っております。

防災は自助、共助、公助が原則となります。町でも防災備蓄品の整備を進めておりまして、防災体制の構築には尽力をしておりますけれども、町の力だけで対応できるものではないということで、防災グッズを準備されていないという方も一定数の方がいらっしゃるというふうに耳にしておりますので、防災グッズの配布は町全体で考えると、分散備蓄という考え方になります。防災グッズを配布することにより、各個人のさらなる防災意識を高めていただくというきっかけづくりということで、そういう思いでこのたび予算要求するものであります。

配布されたものにつきましては、各個人で対応年数が来ると、使用期限そういったものに対しては、各個人のほうでご対応いただけたらというふうに考えております。

以上です。

○議長（岩木 和美） 山戸議員よろしいですか。山戸議員。

○議員（5番 山戸 孝） 先ほどのご説明の中で、優先順位等も含めてですが、考え方としては把握はさせていただきました。

財源の内訳を見ますと、中間貯蔵に係る電源立地地域対策交付金から1,000万円と、加えて一般財源からも700万円が出ている形になっておりますが、この電源立地対策交付金だけでなく、一般財源から700万円が出ているという点について、ご説明いただければと思います。

○議長（岩木 和美） 坪金企画財政課長。

○企画財政課長（坪金 由美） ただいまの山戸議員さんのご質問のほうにお答えいたします。

今回、防災用のグッズということで1,700万円の事業費を上げております。そのうち交付金の充当が1,000万円で、一般財源が700万円となることを危惧をされているというふうにお見受けしておりますけれども、あくまでもこちら最大で見

積もった金額でございまして、当然、入札減こういったものも含んでおります。また、必要に応じて予算計上したものでありますし、今回、中間貯蔵の（ショ ）につきましては、現在、１億３，０００万円こちらを申請済みでありまして、１，０００万円残っているという状態になっております。

こちらの交付金も余すことなく有効的に活用できると判断をしたため、今回このような形で計上させていただいております。

以上です。

○議長（岩木 和美） 山戸議員。

○議員（５番 山戸 孝） 一般財源７００万を計上していますけれども、入札の結果によってはこれより減額される可能性はあると、これ減額されるのは交付金のほうではなくて、一般財源側のほうが減額をされるのかなというふうには受け止めてはいるんですが、一つ考え方として、今、ご説明があった中間貯蔵の交付金が県が計上しなかったというところで、１億４，０００万円が全額上関町が使い得る状況にある中で、当初予算の中で１億３，０００万を計上しておって、残り１，０００万を今回使おうというところで、これがあるというふうに受け止めたんですが、私としてはちょっとまず７００万から減額される可能性があるとはいっても、一般財源というのはやはり上関町の中でも自由に使える財源という意味では、財源が厳しいという中で自由に使えるこの７００万円のボリュームの金額を、私としてはもし使うのであれば別の住民サービスにも使い得るものではあるので、その選択肢もあるのかなというのと、さらに加えると中間貯蔵の交付金を使うために、今回の事業の予算を組んだというふうにも受け止めてしまう部分もあります。立場、考え方もありますので。

そういった中では、若干、交付金を使うために、貴重な一般財源からも併せて支出をするという点が、財源が厳しいということは町長からもるご説明をいただいているところなんです、私としては使わないという残り１，０００万円ですね。一般財源をこうして併せて結局支出してしまうのであれば、この１，０００万円というのもあえて使わないという選択肢もあるのではないかと思います。その辺りについ

てやはり使うという判断をされたというところの理由が適切ではないかもしれませんが、ある種のもったいないから使わなければというところでスタートしてしまうと、必要な事業だからやりますよではなくて、交付金を使い切らなければいけないからこの事業をやりますよというのが、ちょっと順番が逆になってしまっているようにも見えるんです。

その点についてのお考えはお聞きしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（岩木 和美） 坪金企画財政課長。

○企画財政課長（坪金 由美） ただいまのご質問ですけれども、先ほど総務課長のほうからも説明がございましたが、今回の防災グッズこちらの配布につきましては、以前から構想段階にあったということでお伝えしております。

さらに、当初予算で計上していなかったというのも、近年また激甚災害が今年度に入っても数多く起こっていると、こういった事情も踏まえて、できる限り早めに実行したいというふうには思っております。

その中で、当初計上しておりました交付金1億3,000万の残りの1,000万、この予算がちょうど余っていたというところもありますので、こちらをぜひこの防災グッズの購入のほうに有効的に使いたいという思いがございましたので、今回の計上ということになっております。

○議長（岩木 和美） ほかに質疑ありませんか。秋山議員。

○議員（9番 秋山 鈴明） 今、同僚議員と同じところで質問させていただければと思うんですけれども。

○議長（岩木 和美） マスク。

○議員（9番 秋山 鈴明） 同僚議員の質問させていただいた場所で、また質問させていただければと思うんですけれども、防災グッズのことですね。

全町民に一律に配布するということについて、ちょっと気になるところがあります。例えば、年度初めだったと思うんですけど、婦人会であつせんする防災グッズであつたりとか、あと実際に個人でそろえているという方もいたりしていて、当然、送られ

てきた（ＹＥ）がもう自分のところにあるし、要らないけどなみたいなケースとかも当然あるのかなと思うんですけども、需要の調査とかということはされたのかなというのを、まず１点伺います。

○議長（岩木 和美） 山内総務課長。

○総務課長（山内 孝幸） 秋山議員さんのご質問にお答えいたします。

確かに防災グッズに関しては、個人的に用意されている方もいらっしゃると思います。かく言う私も、この防災グッズが配布されるというのが分かった上でも、また補充をしております。これはあくまでも個人的な話ではありますが、無駄にはなるといったことはないかと思っております。

それから調査ですね。そういったことは実施はしておりません。

以上です。

○議長（岩木 和美） 秋山議員。

○議員（９番 秋山 鈴明） ありがとうございます。

継ぎ足していくというか、そういうこともあることだということでお話しいただいたんですけども、対応年数みたいなところもある中で、全町民に一律配布ではなくて、希望者にのみという選択も当然あるのかなと。希望者のみに配布していくことのほうが無駄金にならないというか、効率的な予算執行になるのではないかなというふうに思うんですけども、その点いかがでしょうか。

○議長（岩木 和美） 山内総務課長。

○総務課長（山内 孝幸） 秋山議員さんのご質問にお答えいたします。

一律に配布するという点に関しては、皆さんの不公平感、この辺をないようにしたいという思いでやっております。

以上です。

○議長（岩木 和美） 秋山議員。

○議員（９番 秋山 鈴明） ありがとうございます。

ちょっと論点を変えさせていただくんですけども、今回、中間貯蔵の交付金とい

うことで、まだその調査結果が出ていない、説明会も開かれていないそんな中、中間貯蔵の交付金でまた一般財源も含めてですけど、買われた防災グッズが全町民にということで一方向的に送り届けられてくるということで、当然、中間貯蔵計画にはいろんな様々なご意見があると思うんですけども、そういう状況の中で一方向的に送られてくる防災グッズに対して、気持ちよく使えないという住民感情とかがあるということをご想像された上での予算組なのかということをお伺いします。

○議長（岩木 和美） 西町長。

○町長（西 哲夫） 秋山議員さんは、この交付金によって受取りを拒否されることも考えて、予算計上したのかというような問いだと思うんですが、返す方もおられるんじゃないかと。行政は、全町民をこの防災グッズですから、皆さんが有事の際に即利用できる。確かにそういう用意をした方もおられると思います。一部にはですね。

しかし、我々のそういう事業はそういう一部があるからこれはやらなくてもいいんだということにはならないと思うんですよ。ですから、そうした受取りで受け取らなかった場合はどうなるかというよりは、まず事業をやってみて、それからその結果どういう形になるのか、またそれはまたお聞きいただければお答えできるとそういう状況になると思いますので、既にこの事案が発表されるとき、マスコミでそういう報道がされました。

それと、私もいろんなものを聞きますと、お年寄りの方は非常にありがたいと、楽しみにしていると、こういう話を私も伺っておりますので、この事業はぜひとも住民のために実施していきたいという考えです。

○議長（岩木 和美） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） これをもって質疑を終わります。

申出がありましたので、これより討論に入ります。

まず反対の討論の発言を許します。山戸議員。

○議員（5番 山戸 孝） 私はこの議案については、反対をさせていただきたいと

思います。

理由につきましては、委員会及び今回この本会議の中で、私含め同僚議員からの質疑がありましたが、その中でやはり防災グッズという事業そのものは住民にとっても決してマイナスのものではない、事業そのものはというふうに受け止めたが、しかしながら、やはり財源の点で私はちょっとどうかと思う点があります。

まず1点が、交付金を使い切るために必要なものであったとしても、この中間貯蔵施設の交付金を使い切るために、併せて一般財源もある程度支出せざるを得ない。その金額も入札の結果によっては、多少減額される可能性もあるとはいえ、1,000万の交付金を使うために、最大ですが700万の一般財源を使うとなったときに、この中間貯蔵の件につきましても、財政が厳しいから住民サービスをするために中間貯蔵を進めるというか、考えていきたいんだというところの中では、財政が厳しいのに交付金を使い切るために一般財源から700万というボリュームをどの程度に評価するかですが、住民サービスという点から見れば、700万円の一般財源を使ってほかの住民サービスもできるわけですし、そうすると交付金を使うために一般財源を出すというのが、考え方としてはちょっと本末転倒になってしまうのではないかとこのころが、まず1点。

これが、今回まだ1,000万円というケースが小さいですが、これが金額ボリュームが大きくなれば、当然その一般財源の支出も大きくなると考えられますので、そうすると余計に財政を厳しい方向に持っていく懸念も、ちょっと今回の予算のつけ方からすると持たざるを得ないという点があります。

もう1点が、これはもう以前から言っておりますが、中間貯蔵の交付金を使うという点については、私はやはりよろしくないと考えております。いまだに議論も説明もない中で、交付金によるソフト事業、住民サービスの事業を行うという点が、今年の3月定例会の当初予算の一般会計の賛成・反対討論の中でも、賛成討論された同僚議員の方からもありましたが、この予算案に反対するということは、住民サービスをするなということかというような批判があったかに思うんです。

私としては、本当に中間貯蔵が必要なものかどうか、フラットの形でしっかりと議論をするというのであれば、まだ説明も議論もない状況の中で、交付金を使った形で住民サービスを何度も何度も行うという中で、ある種反対の議論を封じ込める、議論を歪めるというふうにも受け止められます。

ですので、私としては本当に中間貯蔵について、フラットな議論をするというのであればこそ、中間貯蔵の交付金にはあえて手を出さないという選択肢もあると思っておりますので、私はその点から今回のこの補正予算議案については反対をさせていただきます。

以上です。

○議長（岩木 和美） 次に、賛成討論の発言を許します。柏田議員。

○議員（3番 柏田 真一） 賛成の立場で発言させていただきます。

先ほどからずっといろいろ出ていますけども、国の交付金を1,000万円、そして一般財源から700万円ということで、最近本当災害多くて、お年寄りの方、町民の方、とても不安に思っている方多いと思います。先ほどから防災グッズのことを言われているのですけども、なかなか高齢者の方、買う機会がない、どこで購入すればいいかわからないという方も多くおられます。

そして、先ほど町長も言われていましたけども、報道で見て喜んでいる町民の方、そして以前に景品などでもらった防災グッズ、枕元において最近安心して寝れるんよというようなお年寄りの方とかいます。きっかけづくりということもありましたけども、やっぱり防災についての気持ちの持ち方というものに、また変わってくるのではないかという面と、スムーズに避難するためにはやはり防災グッズ必要なのではないかというふうに思います。

そして、一般財源も700万円入っていますので、そんなに少ない予算ではないとは思いますが、やはり町民の命を守るということを第一に考えれば、いい予算の組み方ではないのかなというふうに思っております。国からの交付金を有効に活用したい事業ではないかというふうに思いますので、私はこの議案第2号について、賛

成をいたします。

以上です。

○議長（岩木 和美） 以上で、討論を終結いたします。これより議案第2号令和6年度上関町一般会計補正予算（第4号）について、起立による採決を行います。山村議員におかれましては、挙手をお願いいたします。本案は原案のとおり可決することに、賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（岩木 和美） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。どうぞお着席ください。

議案第3号令和6年度上関町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。予備審査も終わっていますので、歳入歳出一括でご審議お願いします。事項別明細書25ページから27ページで審議をお願いします。事項別明細書25ページから27ページで審議をお願いします。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 質疑なしと認めます。これより議案第3号令和6年度上関町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第4号令和6年度上関町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。予備審査も終わっていますので、歳入歳出一括でご審議をお願いします。事項別明細書31ページ、32ページで審議をお願いします。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 質疑なしと認めます。これより議案第4号令和6年度上関町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第5号令和6年度上関町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。予備審査も終わっていますので、歳入歳出一括でご審議をお願いします。事項別明細書35ページから39ページで審議をお願いします。35ページから39ページで審議をお願いします。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 質疑なしと認めます。これより議案第5号令和6年度上関町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第6号令和6年度上関町診療所事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。予備審議も終わっていますので、歳入歳出一括でご審議をお願いします。事項別明細書43ページから45ページで審議をお願いします。43ページから45ページで審議をお願いします。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 質疑なしと認めます。これより議案第6号令和6年度上関町診療所事業特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第7号令和6年度上関町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。予備審査も終わっていますので、歳入のみでご審議をお願いします。事項別明細書48ページで審議をお願いします。48ページで審議をお願いします。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 質疑なしと認めます。これより議案第7号令和6年度上関町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第8号令和6年度上関町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。予備審査も終わっています。歳入のみでご審議をお願いします。事項別明細書50ページで審議をお願いします。50ページで審議をお願いします。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 質疑なしと認めます。これより議案第8号令和6年度上関町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第9号令和6年度上関町航運事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。予備審査も終わっていますので、歳入歳出一括でご審議をお願いします。

事項別明細書５３ページ、５４ページで審議をお願いします。５３ページ、５４ページでお願いします。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 質疑なしと認めます。これより議案第９号令和６年度上関町航運事業特別会計補正予算（第１号）についてを採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第１０号令和６年度上関町風力発電事業特別会計補正予算（第１号）についてを議題とします。予備審査も終わっていますので、歳入歳出一括でご審議をお願いします。事項別明細書５７ページ、５８ページで審議をお願いします。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 質疑なしと認めます。これより議案第１０号令和６年度上関町風力発電事業特別会計補正予算（第１号）についてを採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第１１号令和６年度上関町簡易水道事業会計補正予算（第２号）についてを議題とします。予備審査も終わっていますので、歳入歳出一括でご審議をお願いします。別冊１ページから６ページで審議をお願いします。別冊１ページから６ページで審議をお願いします。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 質疑なしと認めます。これより議案第１１号令和６年度上関町

簡易水道事業会計補正予算（第２号）についてを採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第１２号上関町行政手続法における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。議案３２ページ、３３ページで審議をお願いします。３２ページ、３３ページで審議をお願いします。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 質疑なしと認めます。これより議案第１２号上関町行政手続法における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第１３号上関町基金設置条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。議案３４ページ、３５ページで審議をお願いします。３４ページ、３５ページで審議をお願いします。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 質疑なしと認めます。これより議案第１３号上関町基金設置条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第14号上関町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。議案36ページ、37ページで審議をお願いします。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 質疑なしと認めます。これより議案第14号上関町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第15号上関町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。議案38ページ、39ページでご審議をお願いします。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 質疑なしと認めます。これより議案第15号上関町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第16号工事請負契約の締結についてを議題とします。議案40ページ、41ページで審議をお願いします。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 質疑なしと認めます。これより議案第16号工事請負契約の締結についてを採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第17号上関町教育委員会委員の任命について議題とします。議案42ページで審議をお願いします。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 質疑なしと認めます。これより議案第17号上関町教育委員会委員の任命についてを採決します。本案は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意されました。

議案第18号柳井地域広域水道企業団の共同処理する事務の変更及び規約の変更についてを議題とします。議案43ページから45ページで審議をお願いします。43ページから45ページで審議をお願いします。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 質疑なしと認めます。これより議案第18号柳井地域広域水道企業団の共同処理する事務の変更及び規約の変更についてを採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

認定第1号令和5年度上関町一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

先日の全員協議会において審査が済んでいますが、令和5年度決算書の34ページから210ページで審議をお願いします。令和5年度決算書の34ページから210ページで審議をお願いします。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 質疑なしと認めます。これより認定第1号令和5年度上関町一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定されました。

審議の途中ではございますが、これより休憩を取ります。再開を10時といたします。直ちに休憩に入ります。

午前9時49分休憩

午前10時00分再開

○議長（岩木 和美） 休憩を解き、会議を再開します。

報告第1号第62期上関航運有限会社の事業計画の報告について、議案47ページから49ページで質疑を許します。質疑はありませんか。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 質疑がないようですので、質疑を終了します。

報告第2号第13期一般財団法人なごみの経営状況の報告について、議案50ページから54ページで質疑を許します。質疑はありませんか。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 質疑がないようですので、質疑を終了します。

報告第3号上関町土地開発公社の令和5年度の決算及び令和6年度の清算に関する書類の提出について、議案55ページから74ページで質疑を許します。議案55ページから74ページで質疑を許します。質疑はありませんか。質疑はありませんか。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 質疑がないようですので、質疑を終了します。

報告第4号令和5年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について、議案75ページから77ページで質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 質疑がないようですので、質疑を終了します。

追加議案第1号動産の取得について（追認）を議題とします。追加議案1ページで審議をお願いします。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 質疑なしと認めます。これより追加議案第1号動産の取得について（追認）を採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

追加議案第2号町長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。追加議案2ページ、3ページで審議をお願いします。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 質疑なしと認めます。これより追加議案第2号町長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。本案は原案の

とおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 3. 議員派遣の件

○議長（岩木 和美） 日程第 3、議員派遣の件を議題とします。

会議規則第 110 条第 1 項の規定により、お手元に配付のとおり議員派遣を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。山戸議員。

○議員（5 番 山戸 孝） 議員派遣の件ですが、要旨の 3 番ですね。全国原子力発電所立地議会サミットの派遣について、私は異議を申し立てたいと思います。

私は議員になりまして、2018 年と 2022 年と 2 回ほど、このいわゆる原子力サミットに参加をさせていただきました。私がこの 2 回の参加で感じた中で、このサミットというのはもはや形骸化しているというふうに感じております。国への要望等の場ではないというようなアナウンスもありながら、実際、各分科会の中で多く出るのは、立地自治体の議員の方々からの国への要望やお願いがほとんどであって、これは上関町の議員として、どこまでこのサミットに参加することに意義があるのだろうかというふうに感じておりました。

また、特に前回参加させていただいた中では、まだいまだ復興途中、道半ばの被災地の東日本大震災の被災地の自治体に対する配慮の欠けた他の立地地域の議会の議員の方々の発言を聞くに至っては、正直聞くに絶えないという思いがありました。

このサミットの派遣については、少なくとも今の上関町の現状の中では、多大な費用や時間をかけて参加するというのは労多く益少なしということで、私はこれは意義が薄いと考えるので、このサミットの派遣については異議を申し立てたいと思います。

○議長（岩木 和美） それでは、議員派遣の件について、起立による採決を行います。

山村議員におかれましては挙手とします。本案は原案のとおり決定することに、賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（岩木 和美） 起立多数です。ご着席ください。よって、議員派遣の件については、お手元に配付のとおり決定いたしました。

○議長（岩木 和美） これで、本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。

これにて、令和6年第3回上関町議会定例会を閉会します。

午前10時07分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長 岩木 和美

署名議員 山村 泰志

署名議員 山谷 良数

